

CONTENTS

ごあいさつ	1
基本方針・経営方針・行動指針	2
事業の概況	3
業績ハイライト	4
地域密着型金融の進捗状況	6
地域貢献への取り組み	8
組織	10
総代会制度	12
コンプライアンス体制	14
リスク管理体制	15
財務諸表	16
主な経営指標	21
預金	23
貸出金	24
金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況	26
有価証券	27
その他	28
自己資本の充実状況	29
業務のご案内	36
店舗のご案内	40
索引	41

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。
*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



当組合の概要

(平成24年3月31日現在)

名 称	七島信用組合
本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設 立	昭和32年9月
組 合 員 数	11,230名
出 資 金	543百万円
店 舗 数	9店舗
職 員 数	102名
預 金 積 金	96,355百万円
貸 出 金	38,773百万円
自己資本比率	14.59%
営 業 地 域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

ごあいさつ



平素は七島信用組合に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、当組合に対する皆さまからのご理解をより一層深めていただくためにディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成23年度の国内経済は、東日本大震災と原発事故に見舞われたものの、復旧、復興に巨額な資金投入や日銀による金融緩和策等により景気の回復が期待されていました。しかし、歴史的水準といわれる円高が輸出産業に打撃を与え、欧州債務問題など、内外の金融環境は目まぐるしく動いた1年でした。

このような中で島嶼では、以前から抱える島嶼経済の縮小、人口減少、少子化等に歯止めがかからず、更に東日本大震災が観光業に大きな打撃を与えるなど厳しさを実感させられた1年でありました。

当組合では、昨年6月に『訪問主義』の精度を高めるために、職員9名による行動指針策定プロジェクトチームを立上げて『七島信用組合行動指針』（職員一人ひとり取るべき行動の手引き）という小冊子を策定致しました。平成24年度は、中期3カ年計画の最終年度となるため、策定した『行動指針』を全役職員で実践すると共に、全店目標必達主義で臨む所存でございます。七島信用組合の全ての業務に『訪問主義』の考え方を落とし込み、お客さまとの信頼関係を強化するだけでなく、真の意味でお客さまのお役に立てる活動や行動を実践してまいります。具体的には、金融（融資）相談会も引き続き継続してまいりますし、専門家や他の機関と提携を試みながら、各種セミナー開催や個別経営相談等にも注力して、皆さまのお役に立てればと考えております。

また、経営上の問題から平成24年度中に式根島出張所を閉鎖し、新島支店と統合する決断をさせていただき、式根島の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけすることになり、心よりお詫びを申し上げます。新島支店統合後も最大限努力することによりまして、式根島の皆さまのご不便さを極力抑える方針でございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

島嶼経済は今後も景気の低迷等苦戦が予想されますが、七島信用組合は、お客さま目線に立った利便性向上を最優先に考え、長期的視野を持ち、時代に遅れることなく、『地域にはやさしく』それでいて地域から頼られる『強い存在であり続ける』ために、これからも役職員一丸となって努力していく所存でございますので、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年6月

理事長 小澤 博

基本方針・経営方針・行動指針

■基本方針 —— 島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、町村(自治体)・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、地縁・人縁を大切にお客様の利便性の向上に最優先で取組み、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

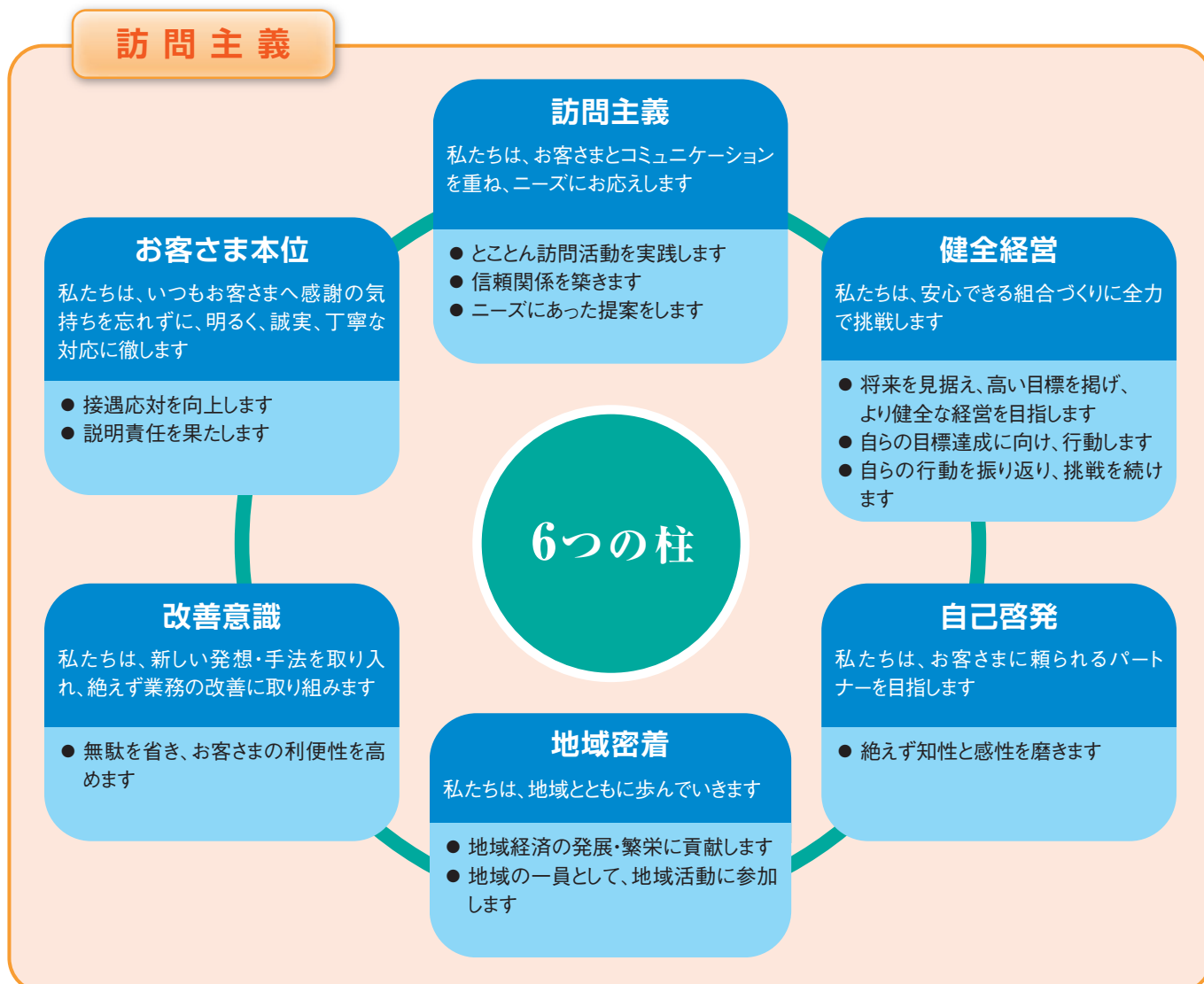
■経営方針 —— 確実性に徹し堅実な運営を行います。

コンプライアンス・マニュアルの遵守・実践によりモラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域に貢献することにより、健全な資産の確保と運用の効率化をはかり、安定した収益構造の創造に努めます。また、金融機能の発揮に力を注ぎ、地域の皆様の要望に可能な限り応え相互扶助の実効性を高めます。

当組合の行動指針

当組合の職員の行動の原点は「訪問主義」にあります。訪問主義には、文字通り地域の信用組合としてお客さまのところに積極的に足を運び、直接対話することで信頼関係を強固にし、お客さまに合った金融サービスを提供できるよう行動する意味のほか、全ての職員が自分自身の行動を見つめ、現状に甘んじることなく積極果敢な姿勢で何事にも関与し行動を実践していく意味があります。訪問主義は当組合の全ての業務に共通した考え方であり、手法であり、目的であると捉え、行動指針として掲げて取り組んでおります。

訪問主義



事業の概況

事業方針

お客様の利便性を高め、地域経済の向上に貢献することを第一義とし、訪問活動を通じ、融資推進をもって地域経済の活性化に貢献し、収益の安定化と共に経営基盤の強化と健全性の維持を目指します。地縁、人縁を重視し、訪問主義を通して信頼の絆を深め、相互共栄に努め、地域の経済発展をもって当組合の経営安定化を図ります。

金融経済環境

平成23年度の国内経済は、東日本大震災と原発事故という未曾有の災害に見舞われたものの、復旧・復興に向けた財政からの巨額な資金の投入や、日本銀行による金融緩和策の継続、経営緊急保証制度や金融円滑化法による中小企業者への資金繰り支援等によって、緩やかな景気の回復が期待されていました。しかし、歴史的水準の円高が景気回復の主役であるはずの輸出産業に打撃を与え、欧州の債務問題も世界経済に悪影響を及ぼすなど、内外の実体経済や金融環境が目まぐるしく動いた1年でした。このようななか島嶼経済は、以前から抱える島嶼内経済の縮小、人口の減少、少子化等に有効な手立ても見い出せないまま低迷を続け、更に東日本大震災が観光業に大きな打撃と影響を与えるなど厳しさを実感せざるを得ない1年ではありましたが、一方では小笠原諸島が世界自然遺産登録によって観光客が大幅に増加してきていることなど、明るい要素も生まれてきております。

金融政策面では、中小企業等金融円滑化法の再延長等々の施策を受け、中小企業者等に対する一層の金融の仲介機能、相談サポート等コンサルティング機能の発揮が強く求められています。

業績

当期純利益は、経済が一層低迷する島嶼地区にあって、「訪問主義」に基づく活動を通して地域密着型金融の実践と金融円滑化法が求めるコンサルティング機能を最大限に発揮しながら、リスク管理にも注力してまいりましたが、一部の融資先の財務内容が悪化し貸倒引当金の積み増しが発生する結果となりました。また一方で、円高と欧州の債務問題により損失が拡大する懸念のある有価証券を処分し、次年度に向けた再投資資金とする施策を行ったことから、余裕資金運用における収益実績についても予算を下回る結果となり、当期純利益は前期を5百万円下回る26百万円となりました。預金積金の期末残高は前期比で2.36%、期中平均残高は前期比2.16%伸長する一方、貸出金の期末残高は前期比△4.84%、期中平均残高は前期比△7.65%の減少となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

島嶼地域については今後も景気の低迷等苦戦が予想されますが、地域経済が向上することが当組合の存立条件であると捉え、お客様の利便性向上を最優先に考えて「訪問主義」を基本に据えた活動の実践により、お客様との信頼を深めながら地域密着型金融を積極的に推進してまいります。東京支店においては、島嶼地域との架け橋としての役割を果たすと共にリスク管理を徹底し、島嶼地区同様に小口先数主義を基本に据えたビジネスモデルの構築を図りながら、店周での営業基盤を拡充させていく方針です。また、内外の実体経済や金融環境が変動する中では余裕資金の安全な運用が益々重要であるとの認識で、今後もリスクを抑えた堅実な運用に徹しながら、資金効率化にも一層努めてまいります。なお平成24年度中に式根島出張所を閉鎖し新島支店に統合するという重い決断をさせていただき、統合に向けた作業を進めて行く予定ではありますが、式根島のお客様に極力ご不便をお掛けしないよう万全を尽くしてまいります。

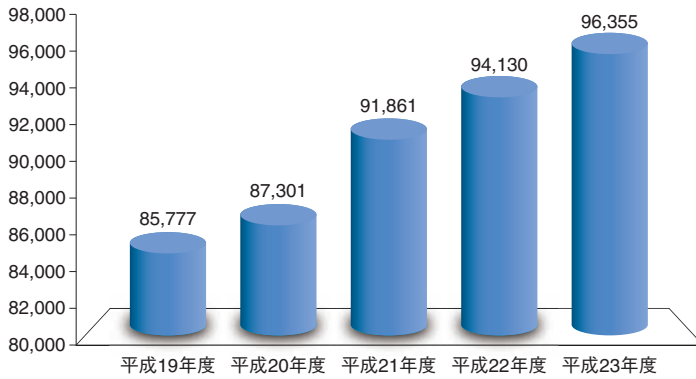
三宅島経済の復興と共に島嶼経済の再興が重要課題であることを認識し、今後も地元金融機関としての社会的使命を果たしていくために、自己責任原則のもと法令遵守に徹し、業務態勢の見直しを継続し、徹底したリスク管理を行いながら健全経営に努めていくと共に、コンサルティング機能を一層強化し地域経済の向上に全力で取り組む方針です。

業績ハイライト

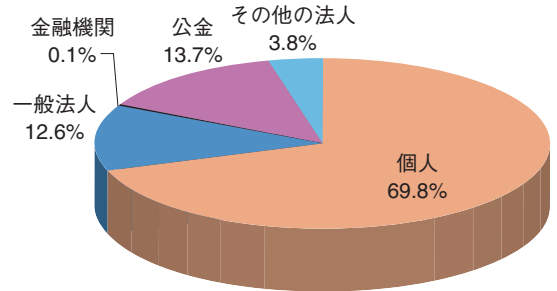
預金積金の状況

● 預金積金残高推移

(単位:百万円)



● 預金者別預金残高構成

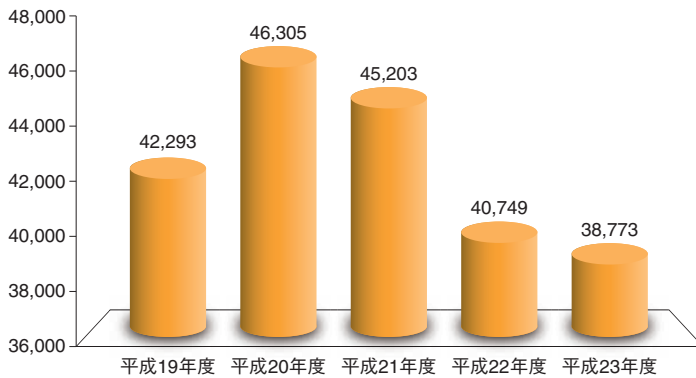


預金積金では、地域の皆様からご信頼を頂き、個人預金、一般法人預金・公金預金ともに順調に増加しました。結果、前期比 2,225百万円と大幅に増加し、96,355百万円となりました。

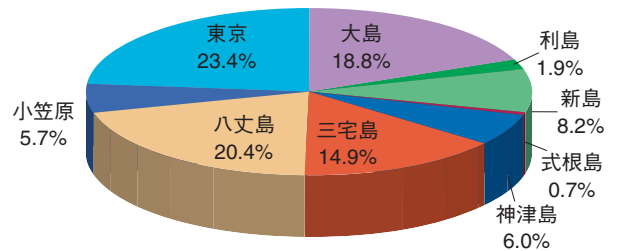
貸出金の状況

● 貸出金残高推移

(単位:百万円)



● 地域別貸出残高構成



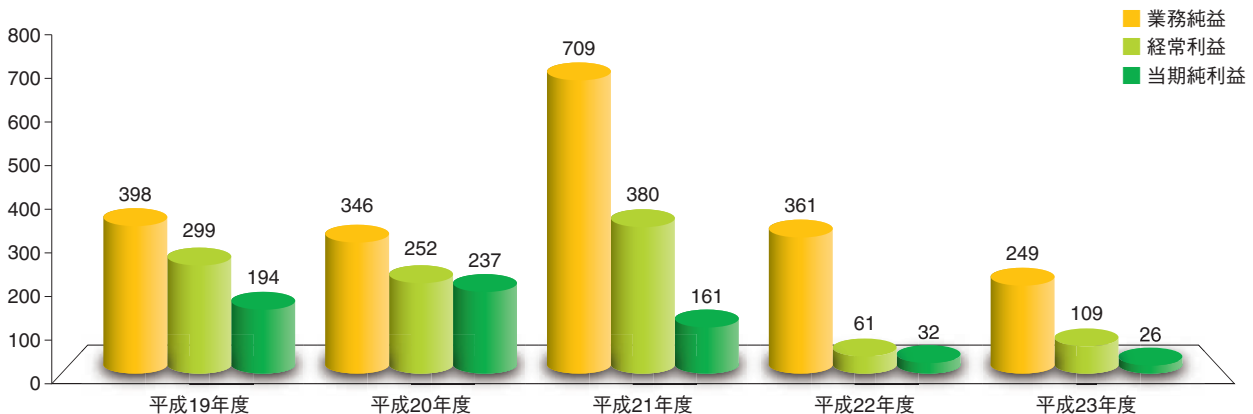
(注) 1. 八丈島には青ヶ島を含みます
2. 三宅島には御蔵島を含みます

貸出金は、全店合計で前期比 1,976百万円の減少となりました。島嶼経済の厳しい状況下、23年度は行動指針に訪問主義を取り入れ、融資相談会の開催等、地域密着型金融、小口融資の推進を積極的に図り、住宅ローンをはじめ設備資金の取り組みも見られましたが貸出金の底上げに繋がりませんでした。

損益の状況

● 業務純益・経常利益・当期純利益の推移

(単位:百万円)

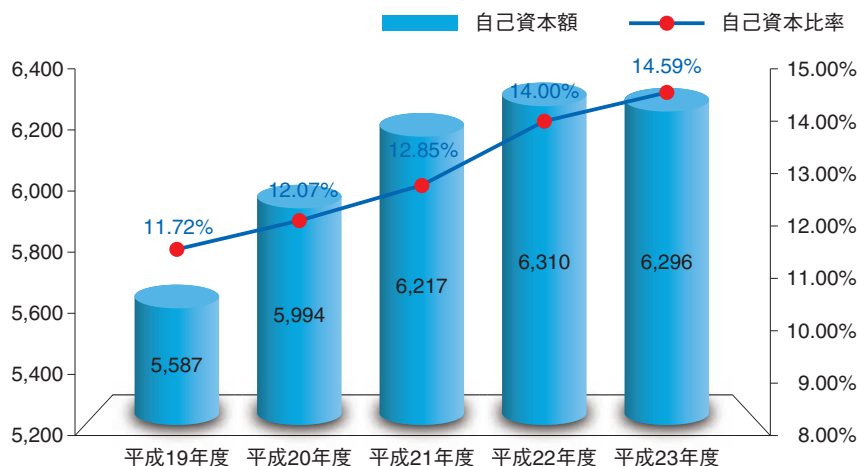


経済が一層低迷する島嶼地区にあって、訪問主義に基づく活動を通して地域密着型金融の実践と金融円滑化法が求めるコンサルティング機能を発揮しつつ、リスク管理にも注力してまいりましたが、一部の融資先の財務内容が悪化、貸倒引当金の積み増しが発生する結果となりました。他方で、円高と欧州債務問題等により損失が拡大する懸念のある有価証券処分を施策として行なったことから、余裕資金運用における収益実績についても予算を下回る結果となり、当期純利益は前期を5百万円下回る26百万円となりました。

自己資本比率の状況

● 自己資本額および自己資本比率の推移

(単位:百万円)



金融機関の安全性を表す代表的な指標である自己資本比率は「14.59%」となり、厳しい金融環境の中ではありましたが、前期より「0.59%」上昇し、一層安定性が増しました。国内で営業する金融機関に必要とされる自己資本比率は「4%」であり、大手銀行など海外で営業する金融機関に必要とされる基準は「8%」ですが、当組合はそれらを大きく上回っており、引続き経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

※平成20～22年度は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「有価証券の評価差損」を自己資本額から控除していません

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	2,351,823	2,159,625	2,342,405	1,876,554	1,730,363
経常利益	299,147	252,430	380,329	61,897	109,915
当期純利益	194,565	237,429	161,093	32,103	26,570
預金積金残高	85,777,225	87,301,759	91,861,122	94,130,104	96,355,993
貸出金残高	42,293,091	46,305,055	45,203,914	40,749,417	38,773,818
有価証券残高	16,498,644	17,374,116	14,946,789	15,553,229	18,624,195
総資産額	92,173,358	93,905,428	98,673,654	100,849,390	103,384,918
純資産額	5,477,643	5,621,109	5,897,521	6,000,440	6,274,149
自己資本比率(単体)	11.72%	12.07%	12.85%	14.00%	14.59%
出資総額	447,395	451,306	479,697	509,415	543,322
出資総口数	894,791口	902,613口	959,394口	1,018,831口	1,086,645口
出資に対する配当金	17,833	17,941	18,377	14,817	15,838
職員数	102人	102人	101人	104人	102人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

また平成20～23年度は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い算出しております。



海から見た青ヶ島

「地域密着型金融」の進捗状況について（23年度）

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化

当組合では地域金融円滑化のため、資金供給だけでなく、返済にお困りの企業、個人等に対し、「貸付条件変更」等で対応しております。21年12月の「金融円滑化法施行」以後は更に積極的に推進し、21年12月から24年3月の統計では、受付331件15,827百万円（内、実行259件13,695百万円、審査中10件240百万円、謝絶28件629百万円、本人取下げ34件1,260百万円）となっております。

*謝絶28件は、金融当局報告上の定めにより、期間超過から「みなし謝絶」となった案件で、順次実行に繋がっており、「実際の謝絶」となったケースはありません。

島嶼地域の融資掘り起こしと金融円滑化促進のために、22年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の融資相談会を実施しております。延べ20回実施し92名の相談者があり、直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。

もう一方では、創業・新規事業支援、事業再生支援、経営改善指導も継続推進しております。事業再生支援、経営改善指導では、顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取組んでおります。

また、昨年に続き、中小企業診断士を招聘し、事業再生支援を強化した先が5先あります。その改善状況には目を見張るものがあり、その事業者の努力に敬意を表するとともに、今後も事業再生支援を継続したいと考えております。地域経済を支える者として業者の方たちには、事業再建、経営安定の義務があり、当組合にはそれを支える使命があるとの信念に変わりはありません。

製塩・あしたば加工・製油業等、地場産品を主原料とした先行創業者、新規事業者が着実に力をつけ、育ってきております。需要増加から増産態勢に入る業者、販路確保に苦戦し、採算ベースまで至らない業者と格差はありますが、総じて品質評価は高いものがあり、必ずや地域活性化に繋がる事業として、継続支援態勢を取っております。

新規創業は飲食業者1先に資金応需しました。低迷する経済下での創業は大変な苦勞を伴うと思いますが、是非地域の活性化に繋げていただきたいと思います。

多様化する金融情勢と、めまぐるしく変化する社会・経済の中で、お客様の要望と便利向上に応えるために、役職員は、上部団体での研修受講、資格取得、本部に集合しての研修、営業店でのOJT（職場内教育）、通信教育受講、等々で知識・技能の研鑽に努めております。

II. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長初め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。

リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。

個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。

お客様からの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

地域密着型金融の取組実績

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

① 経営改善支援取組状況

改善支援先として全店で16先をリストアップし、企業、個人レベルに合わせての指導・支援を実施しました。顧客別の改善ポイントを定めた個別管理簿を作成し、これに沿って店舗長、役員者を中心にきめ細かな折衝、改善指導、協議を実施し、併せて業況の管理も行いました。四半期ごとの営業店から本部への進捗状況報告を義務付け、折衝内容、折衝頻度、改善状況等を本部でも把握、検証し、状況に応じて、指示、指導等のサポートをする態勢を継続しております。

② ランクアップ

上記経営改善、財務内容改善、利益確保、キャッシュフロー改善による取引の安定化等で、自己査定に於けるランクアップを図っております。

23年度は新たに改善支援先16先を選出し、進めてまいりました。今年度は改善途上の先を抽出の為ランクアップにはなりませんでしたが、今後も改善支援を継続的にを行い、ランクアップに繋がるものと判断しております。

経営改善支援等の取組実績【23年4月～24年3月】

(単位：先数)

		期初債務者数				
		A	α	うち経営改善支援取組み先		
				αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定した先数
		β	γ	δ		
正常先	①	2,568	0		0	0
要注意先	うちその他要注意先	②	266	0	10	11
	うち要管理先	③	21	0	0	0
破綻懸念先	④	32	4	0	4	3
実質破綻先	⑤	19	0	0	0	0
破綻先	⑥	7	0	0	0	0
	小計 (②～⑥の計)	345	16	0	14	14
	合計	2,913	16	0	14	14

(注)・期初債務者数及び債務者区分は23年4月初時点の区分で記載しております。

・経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

・β(ベータ)には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はα(アルファ)に含めるものβには含みません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めます。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って記載しております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。

・γ(ガンマ)には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

・「再生計画を策定した先数δ(デルタ)」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「当組合独自の再生計画策定先」の合計先数となっております。

③創業・新事業支援融資実績

23年度は1先の創業新規先があり資金応需し、既存の創業・新事業先と併せて継続的に支援しております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。

*資金供給実績

平成23年度中 1 件、 9 百万円

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

①不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組実績

「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。

事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘察した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に応需しております。

*土木・建設業者短期運転資金の貸出額

平成23年度中 322 件、 9,701 百万円(24年3月末時点残高111件3,503百万円)

3. 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

①多重債務者の問題解決への役割発揮

多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理体制を強化した上での取り纏め融資としております。振込等当組合取引内容から事情をお尋ねし、取組する案件も見られます。23年度の取組は1件と一服感がありますが、各店の情報からは、問題を抱えているお客様がまだいらっしゃるように窺えます。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。

*多重債務者取り纏め融資実績

(単位:百万円)

年 度	実行先数	実行金額
平成19年度以前	29	135
平成20年度	5	25
平成21年度	8	47
平成22年度	2	3
平成23年度	1	5
合 計	45	215

(注)23年度中に返済になった取り纏め融資額、先数は含まれておりません。

②観光再生、地域活性化に向けての「面」的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、「観光振興実行委員会」等を設置し、観光資源の発掘、島の魅力作り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

「民民連携」のケースでは、前年に続き23年11月開催の共立信用組合企画「ビジネスマッチング交流会・物産展」に参加し、交流会には大島、三宅島各1社、物産展には、前記2社の他に大島、新島、三宅島、式根島の8事業者が参加され、昨年同様に好評でした。地場食産品の販路拡大と観光誘致に繋がることを期待しております。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成24年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	15,470	305
うち、実行に係る貸付債権	13,509	245
うち、謝絶に係る貸付債権	497	18
うち、審査中の貸付債権	240	10
うち、取下げに係る貸付債権	1,223	32
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	975	86
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	23	2

② 債務者が住宅資金借入者である場合

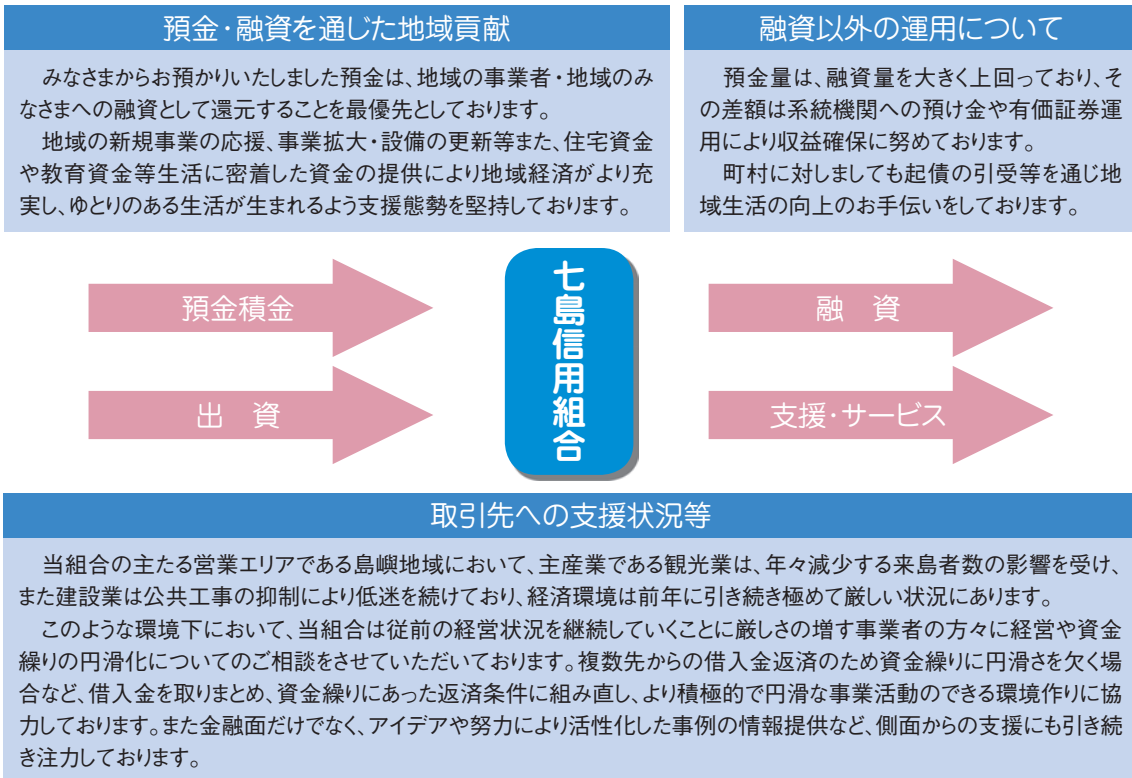
(単位:百万円、件)

	平成24年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	357	26
うち、実行に係る貸付債権	186	14
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	37	2

地域貢献への取り組み

七島信用組合は、島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とすることを基本方針として掲げ、伊豆諸島および小笠原諸島への金融サービスを通じた地域経済の活性化、そこに住む人々の生活の利便性向上、また都内営業エリア在住の島嶼出身者への金融サービスの提供を目指して地域貢献に取り組んでおります。

お客様（組合員）



お客様（組合員）

地域別融資状況 (24年3月末)

(単位：千円)

地区	融資残高	構成比
大島	7,306,853	18.84%
利島	723,038	1.86%
新島	3,197,906	8.25%
式根島	252,520	0.65%
神津島	2,309,480	5.96%
三宅島	5,777,687	14.90%
八丈島	7,915,399	20.41%
小笠原	2,213,122	5.71%
東京	9,077,809	23.41%
合計	38,773,818	100.00%

(注) 1. 八丈島には青ヶ島を含みます 2. 三宅島には御蔵島を含みます

関係自治体への融資状況

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
短期資金	700,000	1,170,000
長期資金	585,126	540,822
合計	1,285,126	1,710,822

● 地方公共団体の指定金融機関

下記の町村の指定金融機関となっております。
新島村・神津島村・三宅村・八丈町・小笠原村

地域サービスの充実

地域のみなさまにより充実した金融サービスを提供できるよう私たちは心がけております。

● 年金受給者へのサービス

当組合で年金を受給いただいているお客様に対して、毎年のお誕生日に心をこめたプレゼントをお届けしております。



また、年金受給者の皆さまには、基準金利に0.1%を上乗せた「シルバー定期預金」(限度額200万円)をお取扱っております。

● 融資相談会の開催

23年度は、お客様にあった金融サービスを提供していくために、営業店毎に住宅資金や教育資金に関する融資相談会を開催いたしました。



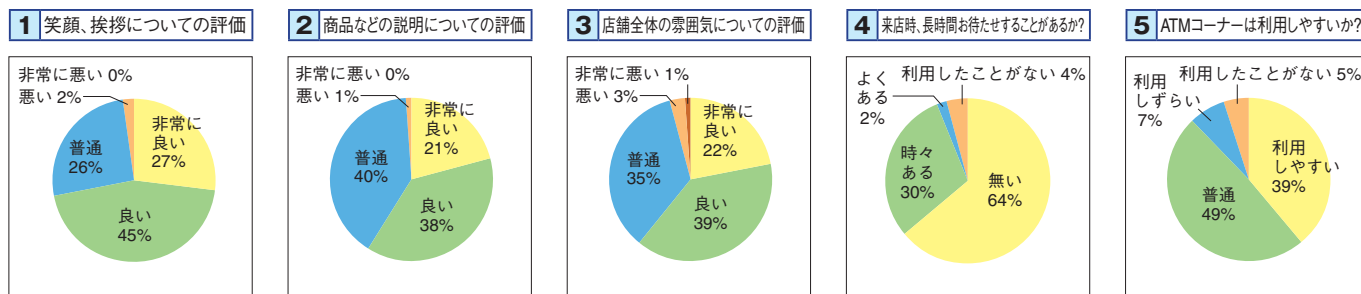
6店舗で20回開催いたしました。

利用者満足度アンケート調査の実施

お客様が当組合の業務や対応等にご満足いただいているかをお伺いするために、年に1度、「利用者満足度アンケート調査」を実施しております。頂きましたご意見・ご要望については、真摯に受け止め、より良いサービスの充実に努力して参ります。

- ◇ 実施期間：平成23年12月1日～平成24年1月31日
- ◇ 実施店舗：全9店舗
- ◇ 回答実績：393通

● アンケート結果(主な項目)



※ より詳しい内容は、当組合のホームページに掲載しておりますので参照願います。

<http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

文化的・社会的貢献について

当組合は地域のみならずともさまざまな取り組みをしております。

5月	<ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ実施 ● トライアスロン大会 in 新島 ボランティア協力(新島支店)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ● トライアスロン大会in伊豆大島 ボランティア協力(本部・本店・波浮港出張所)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京支店開設3周年記念キャンペーン実施(東京支店) ● 書道展開催(本店) ● ビーチバレーJBVサテライト大会にボランティア協力(神津島支店) ● 御蔵島小学校の生徒を対象に企業見学会を開催(三宅島支店) ● 節電行動計画の実施。来店客へのおしぼりサービス実施。 ● 節電行動の一環として「団扇」配布(式根島出張所)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆大島夏祭り ボランティア協力(本部・本店・波浮港出張所) ● 八丈島ジュニアベースボールクラシック ボランティア協力(八丈島支店) ● トライアスロン三宅島大会 ボランティア協力(三宅島支店) ● 『やめよう!歩行喫煙キャンペーン』(芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会) 参加協力(東京支店)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● しんくみの日週間 来店されたお客様に花の種を配布 ● レインボーカップ(フットサル大会) 参加協力(八丈島支店) ● 島グルメと島酒をたっぷり飲める会 参加協力(本部) ● 新島島民祭り2011 参加協力(新島支店) ● 職員の消防団活動中の人命救助に対し感謝状授与(本部)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界自然遺産登録記念キャンペーン実施(小笠原支店) ● 地元小中学校運動会 参加協力(本店) ● 体育の日(運動会・スポーツ大会) 参加協力(八丈島支店) ● 22年度しんくみメンバーズ数の増強により表彰される ● 交通安全協会ゲートボール大会 参加協力(八丈島支店)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 共立信用組合主催のビジネスマッチングに参加 ● 島ごとにカレンダー全戸配布(全店) ● 泊神社例大祭 参加協力(式根島出張所) ● 『やめよう!歩行喫煙キャンペーン』(芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会) 参加協力(東京支店) ● グランドゴルフ大会 参加協力(八丈島支店) ● 八丈島クライマックス大会(軟式野球)参加協力(八丈島支店) ● 神津島商工業まつり 参加協力(神津島支店)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあいソフトバレーボール大会in神津島 ボランティア協力(神津島支店)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「椿まつり」開催期間中に「あんこ姿」で窓口業務実施(本店・波浮港出張所) ● 新島クラブ連合会主催ゲートボール大会 参加協力(新島支店)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ● 式根島村民文化祭 参加協力(式根島出張所) ● 三宅島レディース・ラン ボランティア協力(三宅島支店)



書道展(本店)



しんくみメンバーズ表彰



ビジネスマッチング参加



三宅島レディース・ラン

◇島民大学講座などの文化活動に対して会議室の開放をしています(八丈島支店)

◇各島の消防団に職員が所属し、地域の防災活動に従事しています

組織

役員

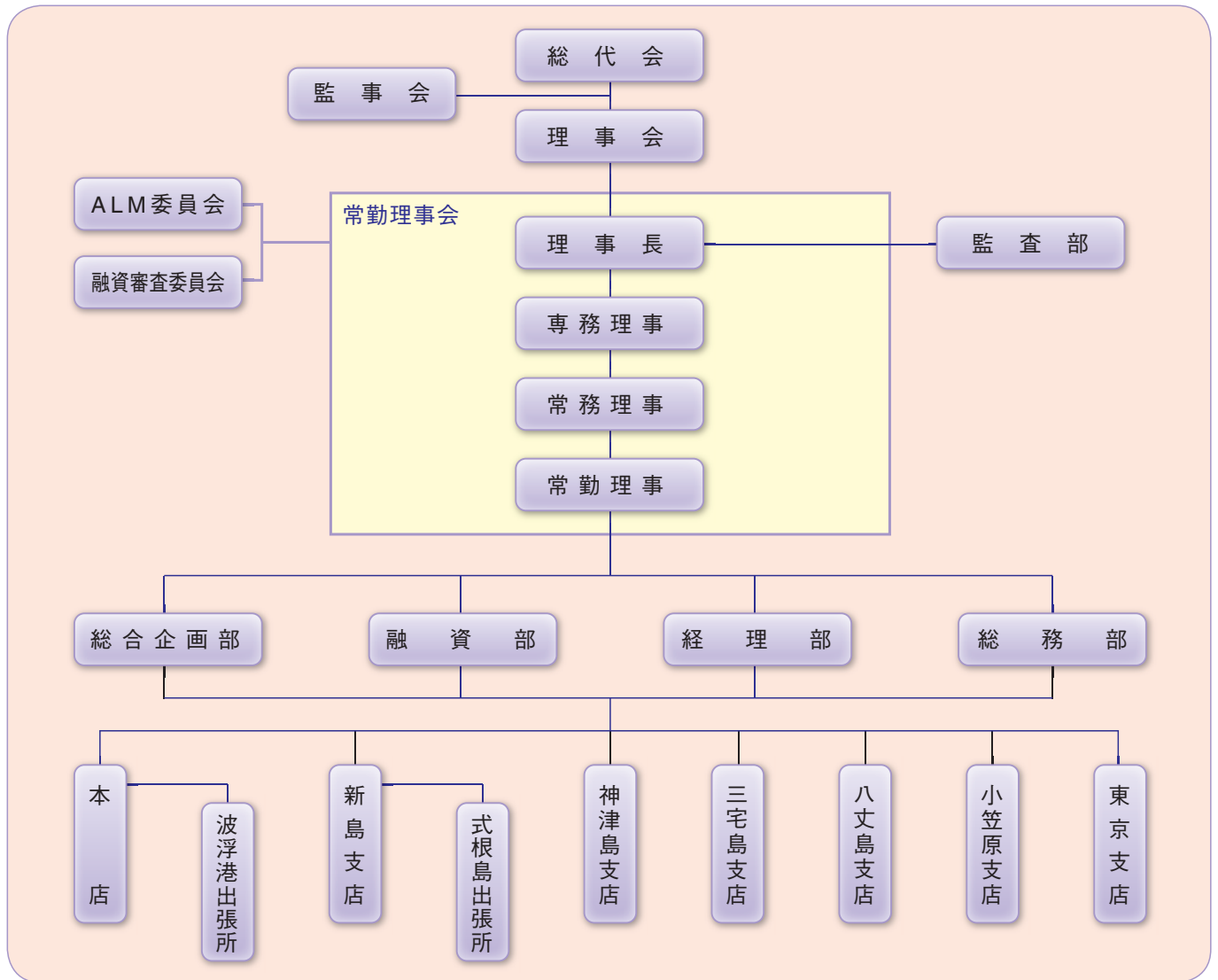
(平成24年6月末日現在)

理事長	／	小澤 博 (常勤)	理事	／	紀野 和博 (非常勤)
専務理事	／	水澤 実 (常勤・総合企画部担当)	理事	／	松江 孝雄 (非常勤)
常務理事	／	土井 実 (常勤・融資部担当)	理事	／	浅沼 汪 (非常勤)
理事	／	青沼 敏 (常勤・経理部担当)	理事	／	大沢 力 (非常勤)
理事	／	前田 泉 (常勤・総務部担当)			
理事	／	清水 豊典 (非常勤)	監事	／	沖山 光政 (非常勤)
理事	／	西濱 勉 (非常勤)	監事	／	坂本 一郎 (非常勤・員外監事)

*監事 坂本一郎は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。
 **当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(平成24年6月末日現在)



組合員の推移

	平成22年度末	平成23年度末
組合員数	11,083名	11,230名
個人	10,480名	10,617名
法人	603名	613名

地区一覧

(平成24年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼) 大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

昭和32年 9月	東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円、組合員数335名	9年 9月	創立40周年 預金高626億円、貸出金376億円、組合員数9,381名、出資金4億12百万円、常勤役員数109名 記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈
37年 8月	三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)	10年 1月	日本銀行蔵入復代理店契約締結
39年 7月	本店店舗(鉄筋コンクリート造・地上3階建)新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更	5月	八丈島支店店舗新築落成
12月	新島支店店舗新築落成(旧店舗)	7月	営業地区拡張(小笠原地区)
40年 1月	大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応	9月	八丈町との間に指定金融機関契約締結
4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	11年 2月	センチュリー監査法人による監査実施
5月	出資配当金を無配から年4%に	5月	ポスト第3次オンライン稼働
6月	初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任	10月	全国信組大会において、当組合が優良信用組合として40年の表彰を受ける
41年 4月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	12月	コンピュータ2000年問題で31日から1月4日まで休日出勤対応
10月	波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)	12年 3月	デビットカードサービス開始
42年 9月	創立10周年 預金高12億2千万円、組合員数2,524名、出資金3,834万円、常勤役員数70名	4月	監督官庁が東京都より関東財務局になる
44年11月	松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任	6月	郵政省と提携し、現金自動機の相互利用を開始
45年 3月	八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)	9月	三宅島に噴火警報発令、神津島・新島・式根島に大群発地震発生
48年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	9月	三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設(その後H14.4.30より浜松町FA小林ビルに移転、17年2月の避難指示解除により島民帰島。17年4月より本部東京連絡事務所として継続使用)
50年 9月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	13年 1月	金融庁による検査実施
10月	八丈島台風	6月	理事長川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任
52年 9月	創立20周年 預金高108億円、貸出金80億48百万円、組合員数5,538名、出資金2億72百万円、常勤役員数84名	9月	ニューヨーク同時多発テロ発生、貿易センタービル破壊消滅
53年11月	共同センターに加入、オンライン稼働開始(61年7月全店稼働)	11月	損害保険窓口販売取扱開始 東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約
54年 7月	新島支店式根島出張所新規開店	14年 4月	ペイオフ実施(定期性預金)
55年 7月	波浮港支店店舗新築落成	6月	インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始
56年11月	新島支店店舗新築落成	15年 3月	中部銀行経営破たん、大島支店は東京スター銀行へ譲渡
57年11月	「しんくみ為替」オンライン稼働開始	9月	リレーションシップバンキングへの取組開始
58年10月	三宅島噴火	10月	小笠原支店新規開店
59年 8月	全国銀行データ通信システムに加盟し内国為替の取扱開始	16年 2月	ディスクロージャー誌半期毎発行
12月	新島村との間に指定金融機関契約締結	17年 1月	預金保険機構検査を受ける
60年 5月	共同センターによる第2次オンラインシステム稼働	17年 2月	決済用預金取扱い開始
61年 5月	理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任	2月	三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開
11月	大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)	4月	ペイオフ完全実施
62年 3月	本店店舗(鉄筋コンクリート5階建延面積1,553.85㎡)新築落成	個人情報保護法全面施行	
4月	組織変更により本部制を導入	5月	兵庫県尼崎市JR西日本列車大事故発生
6月	神津島村との間に指定金融機関契約締結	金融庁による検査実施	
9月	創立30周年 預金高332億円、貸出金189億円、組合員数8,089名、出資金3億85百万円、常勤役員数118名	18年 3月	日銀、金融の量的緩和と政策解除
第1回七島信用組合杯ゲートボール大会開催		4月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結
平成 元年 3月	本店にATM設置(4年12月全店設置)	11月	預金利率引き上げに
5月	定款変更(役員の数変更)	11月	創立50周年記念式典開催(於東京パレスホテル)
2年 7月	都市銀行他金融機関と提携し、現金自動機の相互利用開始	19年 3月	創立50周年記念誌発行
3年 5月	共同センターによる第3次オンラインシステム稼働	5月	金融庁による検査実施
8月	金融機関相互間のサンデーバンキング参加実施	6月	絹谷隆司理事長逝去
4年 5月	営業区域拡張(港、品川、大田の各区)	9月	新理事長に岡田雅子就任
7月	東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印(東京富士信組13年11月経営破たんとなる)	9月	創立50周年 預金高881億円、貸出金399億円、組合員数10,685名、出資金4億45百万円、常勤役員数107名
6年10月	預金金利自由化(全科目)	記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車輛を贈呈	
11月	理事長友井弘退任、新理事長に川島菊男就任	20年 2月	東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転
12月	三宅村との間に指定金融機関契約締結	10月	東京連絡事務所を東京支店として開店
8年 5月	神津島支店新築落成	21年 6月	理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任
6月	ディスクロージャー誌発行	11月	金融庁による検査実施
		12月	中小企業等金融円滑化法の施行
		22年11月	波浮港支店を波浮港出張所として組織変更
		23年 3月	東日本大震災発生
			金融庁による検査実施

総代会制度

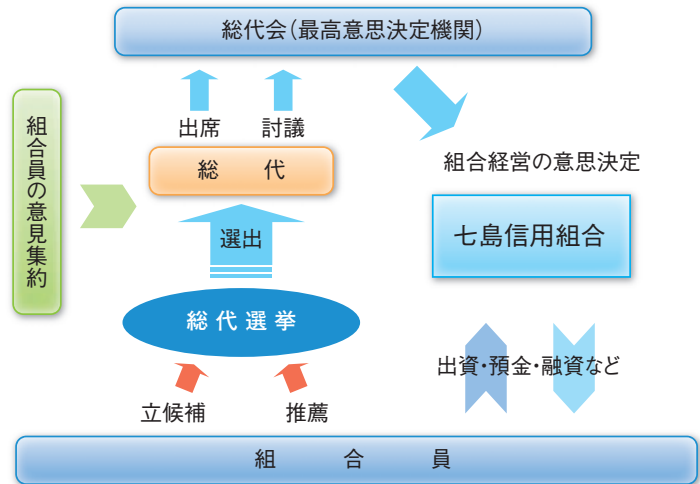
1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかし、当組合は離島に点在し、組合員も多いことから、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、組合員の中から選出された総代により構成・運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また総代会は、事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関です。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の当組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合各支店は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に執行部が各島を訪問し総代懇談会を開催し、当組合の経営実態の説明や組合員のご要望・ご意見を頂き、組合経営の参考にしております。また、年1回、利用者満足度アンケートを実施しており、組合員の要望を真摯に受け止め、お応えできるよう努力しております。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規程の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は、組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を7つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(平成24年6月末日現在、総代総数は113人)。

3. 総代会の決議事項

第55期通常総代会が、平成24年6月27日(水)午前9時30分より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、決議事項については、原案通り承認可決されました。

●報告事項

第55期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の件

●決議事項

第1号議案 第55期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)貸借対照表・損益計算書の承認の件

第2号議案 第55期 剰余金処分案承認の件

第3号議案 第56期 事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 組合員除名の件

第5号議案 理事欠員に伴う後任理事選任の件

第6号議案 新島支店・式根島出張所の統合の件

第7号議案 定款一部変更の件

4. 総代のご紹介

(平成24年6月末日現在)

選挙区	定数	総代氏名(敬称略、50音順)
大島北地区	25~32	磯山仲雄、岡山正宏、小澤博、川島英二、川島菊男、川村勝、佐々木修、清水豊典、白井隆雄、白井学、杉本稔、武田與志男、立島史雄、千葉昭一、立木孝明、辻征雄、当馬重男、野口安次郎、前田薫、八木晴克、山下隆、山下昌則、山田忠司、山田長正、吉岡辰郎 (25名)
大島南地区	11~14	石田昌彦、鶴飼昭男、宇山正泰、小坂多喜夫、小坂義昭、小宮山正、澤田昌行、白木孝夫、谷口虎男、西濱勉、村松吉五郎、本宮悦見、森川誠一 (13名)
新島地区	12~16	井上常雄、奥山好美、釜博司、紀野和博、小池正、内藤政之、藤井栄作、藤井一男、前田桂、前田茂吉、前田勝、前田安久、宮川昇、宮原淳、森田一 (15名)
神津島地区	8~11	石田賢也、石野田寿、桜井由時、鈴木三千廣、松江孝雄、松江仁、松江雅彦、松村正巳、松本裕一、山下幸安 (10名)
三宅島地区	12~16	浅沼賢、浅沼汪、浅沼正大、浅沼基、井上市郎、井上忠義、沖山孝明、沖山勝勅、佐久間啓徳、田中勘一、長谷川一也、山田昭彦、山田初男、山本忍三 (14名)
八丈島地区	29~38	赤松正吉、秋田捷、浅沼孝彦、浅沼博仁、雨森左仲、伊勢崎唯、磯崎光宏、大澤一成、大沢力、岡野晴生、沖山克身、沖山史郎、沖山光政、奥山勝也、奥山清満、小栗史朗、菊池英治、菊池泰彦、菊池由身、小宮山邦久、笹本庄司、佐藤好友、清水茂、須貝維一郎、杉浦実、高橋聰正、田中義盛、間仁田聡、三橋健一、森川秀夫、山下敦久、山下誉、山田達人 (33名)
小笠原地区	3~3	菊池聰彦、鯉江満、森下秀夫 (3名)

5. 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

■ 地区別総代懇談会の開催

当組合は、総代会開催の前に地区毎に総代を対象とした総代懇談会を毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明する一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

<p>大島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成24年5月14日 場所 本店 会議室 出席者 総代 22名 当組合役職員 11名</p>	<p>新島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成24年5月16日 場所 新島支店 会議室 出席者 総代 10名 当組合役職員 6名</p>	<p>神津島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成24年5月17日 場所 神津島支店 会議室 出席者 総代 7名 当組合役職員 5名</p>
<p>三宅島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成24年5月22日 場所 三宅島支店 会議室 出席者 総代 8名 当組合役職員 5名</p>	<p>八丈島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成24年5月21日 場所 八丈島支店 会議室 出席者 総代 24名 当組合役職員 8名</p>	

■ 利用者満足度アンケートの実施

年1回、利用者満足度アンケートを実施しており、組合員の要望を真摯に受け止め、お応えできるよう努力しております。

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが、その高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールの遵守に心掛け、社会的信頼の維持・向上に取り組んでおります。

今後も引き続きコンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、コンプライアンス・プログラムの計画的な実施等により組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取組みを強化し、公正かつ健全な業務運営に努めてまいります。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合の役職員が社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さまおよび地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守致します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【七島信用組合 総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、店頭に掲示をご覧ください。当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会等で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

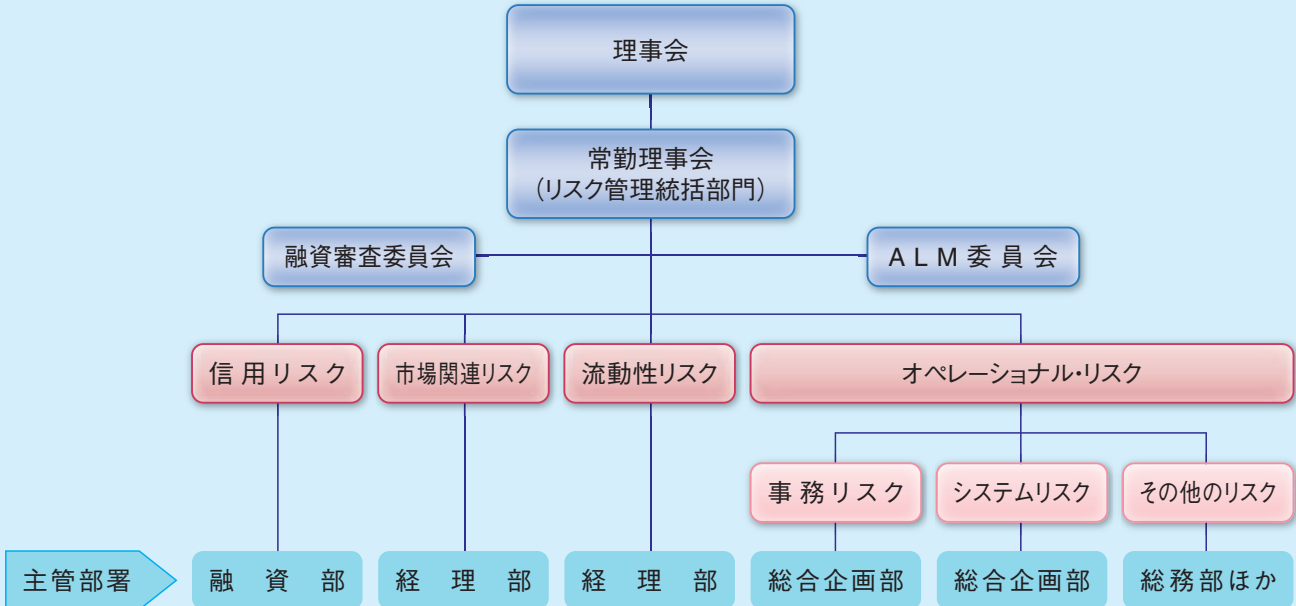
電話：03-3567-2456

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められています。

当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■ リスク管理体制図



■ 信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

信用リスクは当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■ 市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共にリスク量を適切かつ安定的にコントロールすることに努めております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるように流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。

当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成22年度(第54期)	平成23年度(第55期)
(資産の部)		
現金預け金	42,842,462	44,590,810
現金	1,180,527	1,168,377
預け金	41,661,934	43,422,433
コーロローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	15,553,229	18,624,195
国債	5,860,790	4,778,700
地方債	2,116,839	3,261,248
社債	5,505,922	9,022,929
投資信託	372,220	46,210
株式	77,440	97,390
外国証券	1,474,298	1,294,540
その他の証券	145,718	123,176
貸出金	40,749,417	38,773,818
割引手形	9,420	11,671
手形貸付	4,883,383	5,275,161
証書貸付	34,780,422	32,380,913
当座貸越	1,076,191	1,106,072
その他資産	758,205	689,534
未決済為替貸	7,059	8,172
全信組連出資金	283,800	283,800
前払費用	1,482	1,729
未収収益	367,213	316,264
仮払金	2,157	2,700
その他の資産	96,492	76,867
有形固定資産	1,185,773	1,145,481
建物	772,122	735,337
土地	297,232	297,232
その他の有形固定資産	116,417	112,911
無形固定資産	5,504	5,504
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	329,009	208,942
債務保証見返	72,765	62,844
商工組合中央金庫	16,905	12,285
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	50,676	45,770
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	5,184	4,788
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△646,977 (△489,585)	△716,213 (△617,169)
資産の部合計	100,849,390	103,384,918

科 目	平成22年度(第54期)	平成23年度(第55期)
(負債の部)		
預金積金	94,130,104	96,355,993
当座預金	1,342,074	1,370,283
普通預金	40,260,120	40,215,486
貯蓄預金	30,857	31,855
通知預金	—	—
別段預金	199,831	125,629
納税準備預金	64,025	63,649
定期預金	48,019,417	50,050,389
定期積金	4,213,778	4,498,699
借入金	—	—
その他負債	205,289	261,607
未決済為替借	15,054	23,392
未払費用	65,048	68,429
給付補填備金	16,972	15,225
未払法人税等	10,015	63,368
前受収益	17,452	15,834
未払諸税	10,793	10,997
未払配当金	1,500	1,470
払戻未済金	814	1,156
払戻未済持分	2,092	2,092
職員預り金	55,553	49,479
資産除去債務	9,790	9,988
未払送金為替	—	0
仮受金	201	174
代理業務勘定	1,154	—
引当金	430,549	421,650
賞与引当金	36,027	34,300
退職給付引当金	351,487	341,091
役員退職慰労引当金	43,034	46,258
その他の引当金	9,085	8,672
睡眠預金払戻損失引当金	1,745	1,850
偶発損失引当金	7,339	6,821
債務保証	72,765	62,844
商工組合中央金庫	16,905	12,285
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	50,676	45,770
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	5,184	4,788
負債の部合計	94,848,949	97,110,768
(純資産の部)		
出資金	509,415	543,322
普通出資金	509,415	543,322
利益剰余金	5,658,486	5,670,239
利益準備金	479,697	509,415
その他利益剰余金	5,178,789	5,160,823
特別積立金 (経営安定化積立金)	4,900,000 (1,400,000)	4,900,000 (1,400,000)
当期末処分剰余金	278,789	260,823
組合員勘定計	6,167,901	6,213,561
その他有価証券評価差額金	△167,460	60,587
評価・換算差額等計	△167,460	60,587
純資産の部合計	6,000,440	6,274,149
負債及び純資産の部合計	100,849,390	103,384,918

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	22年～50年
そ の 他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	283,181,243千円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799,422千円
差引額	△51,618,178千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成22年4月分～平成23年3月分）0.622%

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△14,916,927千円及び繰越不足金36,701,251千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であります。なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 20,667千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,869,220千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 89,699千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は116,477千円、延滞債権額は2,910,004千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからほまでに掲げる事由から同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は7,253千円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は595,833千円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,629,569千円あります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、11,671千円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	5,631,833千円
------------	-----	-------------

担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,322,040千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,773円87銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に依

じ資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。

また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析やアウトライナー基準のモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、償還時に為替差損益が発生するような外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行っております。このうち、経理部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。これらの情報は経理部を通じ、日次ベースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。平成24年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△89,391千円になります。

「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、平成24年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△38,974千円、「預け金」で△69,836千円、「預金」で△43,092千円になります。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、分散共分散法（観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%）を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。平成24年3月31日において、当該リスク量の大きさは141,864千円になります。平成23年4月1日から平成24年3月31日まで、保有期間1日VaR（信頼区間99%）を用いてバックテストを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	43,422,433	43,523,290	100,857
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,358,838 16,187,916	2,284,846 16,187,916	△73,992 —
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	38,773,818 △716,213	38,863,991	806,386
金融資産計	100,026,792	100,860,044	833,251
(1) 預金積金(*1)	96,355,993	96,296,890	△59,103
金融負債計	96,355,993	96,296,890	△59,103

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,440
合 計	77,440

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下27まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	798,968	827,006	28,037
社 債	759,869	815,331	55,461
その他の証券	100,000	100,130	130
小 計	1,658,838	1,742,467	83,628

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他の証券	700,000	542,379	△157,621
小 計	700,000	542,379	△157,621
合 計	2,358,838	2,284,846	△73,992

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	4,946	4,933	13
債 券	14,605,110	14,406,522	198,587
国 債	4,778,700	4,699,960	78,740
地 方 債	2,462,280	2,402,398	59,881
社 債	7,364,130	7,304,163	59,966
その他の証券	46,210	44,454	1,756
小 計	14,656,266	14,455,910	200,355

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	15,004	15,576	△572
債 券	898,930	900,484	△1,554
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	898,930	900,484	△1,554
その他の証券	617,716	730,344	△112,628
小 計	1,531,650	1,646,406	△114,755
合 計	16,187,916	16,102,317	85,599

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損
5,071,821千円 51,808千円 133,237千円

27. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	702,583	10,314,185	5,839,038	207,072
国 債	—	2,617,690	2,161,010	—
地 方 債	100,600	1,001,048	2,159,600	—
社 債	601,983	6,695,446	1,518,428	207,072
そ の 他	—	39,747	183,428	1,194,540
合 計	702,583	10,353,932	6,022,466	1,401,612

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,444,943千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損算入限度超過額	94,538
有価証券売却損	10,969
減価償却の損算入限度超過額	57,326
個別貸倒引当金損算入限度超過額	167,007
一般貸倒引当金損算入限度超過額	—
役員退職慰労引当金	12,697
未払事業税	3,964
賞与引当金	10,022
未払給与	4,495
未収利息不計上額	1,291
未払社会保険料	2,131
睡眠預金払戻損失引当金	508
偶発損失引当金	1,954
投資損失引当金	4,946
資産除去債務	2,741
その他	9,085
繰延税金資産小計	383,680
評価性引当額	△148,310
繰延税金資産合計	235,370
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	1,415
その他有価証券評価差額	25,012
繰延税金負債合計	26,427
繰延税金資産の純額	208,942

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.77%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.22%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は22,343千円減少し、その他有価証券評価差額は1,326千円減少し、法人税等調整額は23,669千円増加しております。

30. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

31. 会計方針の変更

当事業年度における変更はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度(第54期)	平成23年度(第55期)
経常収益	1,876,554	1,730,363
資金運用収益	1,693,515	1,537,390
貸出金利息	1,228,043	1,110,148
貸付金利息	1,227,757	1,109,712
手形割引料	285	436
預け金利息	295,777	240,805
預け金利息	295,777	240,805
有価証券利息配当金	158,342	175,084
その他の受入利息 (うち買入金銭債権利息)	11,352	11,352
(うち出資配当金)	11,352	11,352
(うち受入雑利息)	—	—
役務取引等収益	124,514	119,870
受入為替手数料	72,077	69,429
その他の受入手数料	52,437	50,440
その他の役務取引等収益	—	—
その他業務収益	54,750	63,682
国債等債券売却益	46,444	47,076
国債等債券償還益	582	3,817
金融派生商品収益	—	—
雑益	7,723	12,788
その他経常収益	3,773	9,419
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	2,729	4,731
その他の経常収益	1,043	4,687
経常費用	1,814,656	1,620,448
資金調達費用	82,963	51,918
預金利息	72,536	41,681
給付補填備金繰入額	9,687	9,522
借用金利息	—	—
その他の支払利息	739	713
役務取引等費用	82,782	83,322
支払為替手数料	21,402	21,123
その他の支払手数料	986	583
その他の役務取引等費用	60,394	61,615
その他業務費用	29,337	147,801
国債等債券売却損	27,476	132,612
国債等債券償還損	1,861	15,188
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑損	—	—

科 目	平成22年度(第54期)	平成23年度(第55期)
経費	1,285,341	1,258,963
人件費	801,359	779,609
報酬・給料・手当	641,154	626,104
退職給付費用	71,634	64,513
社会保険料等	88,570	88,991
物件費	468,511	463,730
事務費	155,511	149,772
固定資産費	70,451	67,084
事業費	43,666	44,388
人事厚生費	18,364	22,377
預金保険料等	76,997	79,846
有形固定資産償却	103,520	100,261
税金	15,470	15,624
その他経常費用	334,230	78,442
貸倒引当金繰入額	318,837	69,561
貸出金償却	—	—
株式等売却損	10,852	5,551
その他の経常費用	4,540	3,329
経常利益	61,897	109,915
特別利益	2,697	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	2,647	—
その他の特別利益	50	—
特別損失	5,456	4,752
固定資産処分損	2,380	4,752
減損損失	—	—
その他の特別損失	3,076	—
税引前当期純利益	59,139	105,163
法人税、住民税及び事業税	5,392	57,968
法人税等調整額	21,643	20,624
法人税等合計	27,035	78,592
当期純利益	32,103	26,570
繰越金(当期首残高)	246,685	234,253
当期末処分剰余金	278,789	260,823

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たりの当期純利益 25円08銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度(第54期)	平成23年度(第55期)
当期末処分剰余金	278,789	260,823
剰余金処分量	44,536	49,745
利益準備金	29,718	33,907
普通出資に対する配当金	14,817	15,838
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	—	—
(うち経営安定化積立金)	(—)	(—)
繰越金(当期末残高)	234,253	211,078

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月27日
七島信用組合

理事長 小澤 博 

会計監査の状況

当組合の第55期事業報告書(会計に関する部分に限る。)、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書(会計に関する部分に限る。)は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じ、「新日本有限責任監査法人」によって監査が実施されました。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

七島信用組合
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、七島信用組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主な経営指標

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	1,693,515	1,537,390
資金調達費用	82,963	51,918
資金運用収支	1,610,551	1,485,472
役員取引等収益	124,514	119,870
役員取引等費用	82,782	83,322
役員取引等収支	41,732	36,548
その他業務収益	54,750	63,682
その他業務費用	29,337	147,801
その他業務収支	25,412	△84,119
業務粗利益	1,677,696	1,437,901
業務粗利益率	1.70 %	1.42 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(22年度0千円、23年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△250,574	△156,125
支払利息の増減	△75,904	△31,045

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役員取引等収益	124,514	119,870
受入為替手数料	72,077	69,429
その他の受入手数料	52,437	50,440
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	83,322	83,322
支払為替手数料	21,402	21,123
その他の支払手数料	986	583
その他の役員取引等費用	60,934	61,615

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	361,069	249,257

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	801,359	779,609
報酬給料手当	641,154	626,104
退職給付費用	71,634	64,513
社会保険料その他	88,570	88,991
物 件 費	468,511	463,730
事務費	155,511	149,772
固定資産費	70,451	67,084
事業費	43,666	44,388
人事厚生費	18,364	22,377
有形固定資産償却	103,520	100,261
預金保険料その他	76,997	79,846
税金	15,470	15,624
経費合計	1,285,341	1,258,963

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
国債等債券売却益	46,444	47,076
国債等債券償還益	582	3,817
その他の業務収益	7,723	12,788
その他業務収益合計	54,750	63,682



青ヶ島の集落一帯

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	22年度	98,531,058 千円	1,693,515 千円	1.71 %	
	23年度	100,666,396	1,537,390	1.52	
	う ち 貸 出 金	22年度	40,835,464	1,228,043	3.00
		23年度	37,711,507	1,110,148	2.94
	う ち 預 け 金	22年度	42,690,992	295,777	0.69
		23年度	42,859,979	240,805	0.56
	う ち 金 融 機 関 貸 付 等	22年度	—	—	—
		23年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	22年度	14,720,801	158,342	1.07
		23年度	19,811,109	175,084	0.88
資 金 調 達 勘 定	22年度	94,443,993	82,963	0.08	
	23年度	96,481,336	51,918	0.05	
	う ち 預 金 積 金	22年度	94,389,372	82,224	0.08
		23年度	96,429,815	51,204	0.05
	う ち 譲 渡 性 預 金	22年度	—	—	—
		23年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	22年度	—	—	—
		23年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(22年度290,360千円、23年度286,925千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.06	0.10
総資産当期純利益率	0.03	0.02

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	1.71	1.52
資金調達原価率(b)	1.43	1.34
総資金利鞘(a-b)	0.28	0.18

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度	
預 貸 率	(期中平均)	43.26	39.10
	(期 末)	43.29	40.24
預 証 率	(期中平均)	15.59	20.54
	(期 末)	16.52	19.32

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	863,578	900,523
職員1人当りの貸出金残高	373,847	362,372

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当りの預金残高	10,458,900	10,706,221
1店舗当りの貸出金残高	4,527,713	4,308,202

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区	分	平成22年度末		平成23年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	65,994,657	70.1	67,242,728	69.8
法人	人	28,135,446	29.9	29,113,265	30.2
	一般法人	11,277,480	12.0	12,125,757	12.6
	金融機関	160,656	0.2	119,022	0.1
	公金	13,117,617	13.9	13,221,563	13.7
	非課税	3,367,983	3.6	3,446,146	3.6
	任意団体	211,707	0.2	200,775	0.2
合	計	94,130,104	100.0	96,355,993	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	41,064,883	43.5	42,795,196	44.4
定期性預金	53,324,489	56.5	53,634,618	55.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合	94,389,372	100.0	96,429,815	100.0

組合員外預金残高及び総預金に対する比率

(単位:千円、%)

科目	平成22年度		平成23年度	
	金額	総預金比率	金額	総預金比率
組合員外預金残高	7,545,229	8.02	7,724,101	8.02

店舗別預金期中平均残高

(単位:百万円)

店舗名	平成22年度	平成23年度
本店	19,066	19,240
波浮港出張所	7,235	7,245
新島支店	11,324	11,618
神津島支店	6,518	6,684
三宅島支店	20,841	20,874
八丈島支店	20,899	21,668
式根島出張所	2,448	2,476
小笠原支店	4,056	4,487
東京支店	271	344
本部	1,727	1,790
合	94,389	96,429

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利定期預金	48,003,855	50,034,826
変動金利定期預金	15,562	15,562
その他の定期預金	—	—
合	48,019,417	50,050,389

現金・預け金残高

(単位:千円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
現金	1,180,527	1,168,377
預け金	41,661,934	43,422,433
合	42,842,462	44,590,810

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
財形貯蓄残高	42,751	34,126

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	9,601	0.0	15,090	0.0
手 形 貸 付	3,390,278	8.3	2,926,282	7.8
証 書 貸 付	36,295,732	88.9	33,721,702	89.4
当 座 貸 越	1,139,852	2.8	1,048,431	2.8
合 計	40,835,464	100.0	37,711,507	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

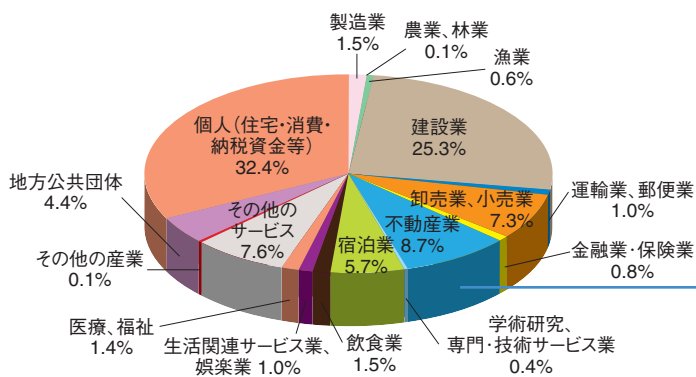
区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	15,902,552	39.0	16,060,518	41.4
設 備 資 金	24,846,865	61.0	22,713,300	58.6
合 計	40,749,417	100.0	38,773,818	100.0

貸出金業種別残高

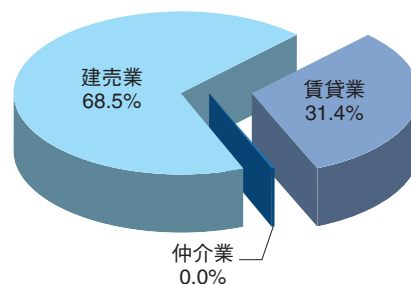
(単位:千円、%)

業 種 別	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	637,395	1.6	563,375	1.5
農 業、林 業	54,967	0.1	56,462	0.1
漁 業	282,860	0.7	218,178	0.6
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	10,372,277	26.8	9,821,546	25.3
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	257,484	0.7	396,288	1.0
卸 売 業、小 売 業	2,964,498	7.6	2,846,574	7.3
金 融 業、保 険 業	329,027	0.8	327,930	0.8
不 動 産 業	4,273,988	11.0	3,376,053	8.7
物 品 賃 貸 業	4,748	0.0	3,740	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	177,894	0.5	171,172	0.4
宿 泊 業	2,320,094	6.0	2,212,629	5.7
飲 食 業	619,986	1.6	583,007	1.5
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	305,469	0.8	394,360	1.0
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	539,428	1.4	525,681	1.4
そ の 他 の サービス	3,099,677	8.0	2,962,091	7.6
そ の 他 の 産 業	43,923	0.1	49,600	0.1
小 計	26,283,715	64.5	24,508,692	63.2
地 方 公 共 団 体	1,285,126	3.2	1,710,824	4.4
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	13,180,575	32.3	12,554,302	32.4
合 計	40,749,417	100.0	38,773,818	100.0

貸出金業種別残高構成



●不動産業の内訳



店舗別貸出金期中平均残高

(単位:百万円)

店 舗 名	平成22年度	平成23年度
本店	7,312	6,675
波浮港出張所	1,893	1,660
新島支店	3,156	3,009
神津島支店	2,936	2,778
三宅島支店	4,629	4,710
八丈島支店	7,896	7,796
式根島出張所	271	256
小笠原支店	2,271	2,244
東京支店	10,166	8,279
本部	301	300
合計	40,835	37,711

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	14,245,960	15,128,463
変動金利貸出	26,494,457	23,645,355
合計	40,749,417	38,773,818

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	16,905	12,285
日本政策金融公庫(中小企業事業)	63,346	57,213
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	25,920	23,944
住宅金融支援機構	3,139,330	2,659,096
年金資金運用基金	37,290	30,731
合計	3,282,791	2,783,271

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,314,340	13.3	1,254,015	13.4
住宅ローン	8,544,039	86.7	8,081,829	86.6
合計	9,858,379	100.0	9,335,844	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成22年度末	3,159,565	7.8	—
	平成23年度末	3,331,824	8.6	—
有価証券	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
動産	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
不動産	平成22年度末	28,936,687	71.0	64,246
	平成23年度末	26,930,807	69.5	56,100
その他	平成22年度末	163	0.0	—
	平成23年度末	49,998	0.1	—
小計	平成22年度末	32,096,417	78.8	64,246
	平成23年度末	30,312,630	78.2	56,100
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	3,419,640	8.4	3,759
	平成23年度末	3,272,344	8.4	3,951
保証	平成22年度末	1,272,181	3.1	4,759
	平成23年度末	1,150,839	3.0	2,791
信用	平成22年度末	3,961,178	9.7	—
	平成23年度末	4,038,004	10.4	—
合計	平成22年度末	40,749,417	100.0	72,765
	平成23年度末	38,773,818	100.0	62,844

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	157,392	46,398	99,044	△58,348
個別貸倒引当金	489,585	△38,560	617,169	127,584
貸倒引当金合計	646,977	7,837	716,213	69,236

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	—	—

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成22年度	98,120	51,695	46,424	100.00%
	平成23年度	116,477	67,755	48,721	100.00%
延滞債権	平成22年度	2,187,789	1,650,305	443,157	95.68%
	平成23年度	2,910,004	2,203,513	568,448	95.25%
3ヵ月以上延滞債権	平成22年度	9,274	3,288	9	35.55%
	平成23年度	7,253	4,696	7	64.85%
貸出条件緩和債権	平成22年度	1,435,380	996,346	1,492	69.51%
	平成23年度	595,833	386,658	619	64.99%
合 計	平成22年度	3,730,564	2,701,636	491,088	85.58%
	平成23年度	3,629,569	2,662,623	617,796	90.38%

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	476,694	224,004	252,689	476,694	100.00%	100.00%
	平成23年度	691,788	330,365	361,422	691,788	100.00%	100.00%
危険債権	平成22年度	1,809,284	1,477,996	236,896	1,714,892	94.78%	71.50%
	平成23年度	2,336,438	1,942,639	255,747	2,198,386	94.09%	64.94%
要管理債権	平成22年度	1,444,654	999,634	1,488	1,001,123	69.29%	0.33%
	平成23年度	603,087	391,354	627	391,981	64.99%	0.29%
不良債権計	平成22年度	3,730,633	2,701,636	491,073	3,192,710	85.58%	47.72%
	平成23年度	3,631,313	2,664,359	617,796	3,282,156	90.38%	63.89%
正常債権	平成22年度	37,124,299					
	平成23年度	35,260,107					
合 計	平成22年度	40,854,932					
	平成23年度	38,891,420					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,005,194	34.0	6,690,882	33.8
地 方 債	2,053,599	13.9	2,919,607	14.7
社 債	5,140,862	34.9	8,001,907	40.4
株 式	86,803	0.6	86,109	0.4
外 国 証 券	1,777,463	12.1	1,665,285	8.4
そ の 他 の 証 券	656,878	4.5	447,317	2.3
合 計	14,720,801	100.0	19,811,109	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	平成22年度末	—	1,708,900	4,151,890
	平成23年度末	—	2,617,690	2,161,010	—	—
地 方 債	平成22年度末	—	1,100,069	1,016,770	—	—
	平成23年度末	100,600	1,001,048	2,159,600	—	—
短 期 社 債	平成22年度末	—	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—	—
社 債	平成22年度末	299,460	3,797,258	1,201,414	—	207,790
	平成23年度末	601,983	6,695,446	1,518,428	—	207,072
株 式	平成22年度末	—	—	—	—	77,440
	平成23年度末	—	—	—	—	97,390
外 国 証 券	平成22年度末	—	—	100,000	1,374,298	—
	平成23年度末	—	—	100,000	1,194,540	—
そ の 他 の 証 券	平成22年度末	10,796	419,560	87,581	—	—
	平成23年度末	—	39,747	83,428	—	46,210
合 計	平成22年度末	310,256	7,025,788	6,557,655	1,374,298	285,230
	平成23年度末	702,583	10,353,932	6,022,466	1,194,540	350,672

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	798,529	830,639	32,109	798,968	827,006	28,037
	社 債	759,806	816,641	56,834	759,869	815,331	55,461
	そ の 他	100,000	100,130	130	100,000	100,130	130
	小 計	1,658,336	1,747,410	89,073	1,658,838	1,742,467	83,628
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	700,000	483,049	△216,951	700,000	542,379	△157,621
	小 計	700,000	483,049	△216,951	700,000	542,379	△157,621
合 計	2,358,336	2,230,459	△127,877	2,358,838	2,284,846	△73,992	

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	4,946	4,933	13
	債 券	6,603,036	6,513,978	89,057	14,605,110	14,406,522	198,587
	国 債	2,432,040	2,406,332	25,707	4,778,700	4,699,960	78,739
	地 方 債	1,016,070	1,000,764	15,305	2,462,280	2,402,398	59,881
	社 債	3,154,926	3,106,881	48,044	7,364,130	7,304,163	59,966
	そ の 他	10,796	10,796	—	46,210	44,454	1,755
	小 計	6,613,832	6,524,775	89,057	14,656,266	14,455,910	200,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	15,004	15,576	△572
	債 券	5,322,180	5,407,703	△85,523	898,930	900,484	△1,554
	国 債	3,428,750	3,504,934	△76,184	—	—	—
	地 方 債	302,240	302,836	△596	—	—	—
	社 債	1,591,190	1,599,932	△8,742	898,930	900,484	△1,554
	そ の 他	1,181,440	1,426,864	△245,424	617,716	730,344	△112,628
	小 計	6,503,620	6,834,568	△330,947	1,531,650	1,646,406	△114,755
合 計	13,117,452	13,359,343	△241,890	16,187,916	16,102,317	85,599	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:千円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式 (非 上 場 株 式)	77,440	77,440

その他

オフバランス取引の状況 (単位:千円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
先 物 外 国 為 替 取 引	26,561	624	—	—
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	—	—	—	—
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	—	—	—	—
そ の 他 金 融 派 生 商 品	69,491	4,169	—	—
合 計	96,052	4,793	—	—

内国為替取扱実績 (単位:件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	126,917	60,683	123,699	58,384
	他の金融機関から	84,610	75,492	81,431	69,034
代 金 取 立	他の金融機関向け	201	398	275	890
	他の金融機関から	1,451	2,969	1,214	2,673

公共債引受額 (単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
国 債	—	—

自己資本の充実状況

● 定性的な開示事項

— 定 性 的 事 項 —

- ・ 自己資本の構成に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャー※1に関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー※2又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

● 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益金の積立(内部留保)によって調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率(中核的自己資本比率)についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じ、内部留保に努め、自己資本の充実に取り組んでまいります。

● 信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。
評価・計測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。

■ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■ リスク・ウェイト※3の判定に使用する適格格付機関※4等の名称

融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。

- ・ R&I(株式会社格付投資情報センター)
- ・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ・ JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・ R&I, JCR
- ・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・ S&P, Moody's

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいひ、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡに定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、地方自治体保証、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引※5及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は派生商品の取扱はいたしておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。その他のリスクについては、苦情・相談体制を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理体制の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法※6を採用することとして、体制を整備しております。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎月常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。
管理体制	リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された余裕資金運用方針に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。 また、パーセルⅡ第2の柱を踏まえ、銀行勘定全体の金利リスク量が自己資本の20%以内に収まるようリスク管理を行っております。
評価・計測	ALM※7システム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 金利リスクの算定は、パーセルⅡ第2の柱（アウトライヤー基準※8）に基づき以下のとおり算出しております。
- ・ 計算手法
 - 金利ラダー方式
 - ・ 金利ショック幅
 - 99%タイル値※9、1%タイル値
 - ・ 金利リスク対象資産・負債
 - 資産（貸出金、有価証券、預け金）、負債（定期性預金、要求払預金、その他預金）
 - ・ コア預金※10
 - 対象 流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金、別段預金）
 - 算定方式 ①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額
上記①～③のうち最小の額
 - 満期 5年以内（平均2.5年）
 - ・ リスク計測の頻度
 - 月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	972	209

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利リスク量を保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測されるパーセントイル値を用いて金利リスクを算出しております。

※1 証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のこと。

※2 エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの資産が該当します。

※3 リスク・ウェイト

自己資本比率を算出する際に分母となる総資産をリスクの割合に応じて加重平均するための資産の安全度を示す指標のひとつ。

※4 適格格付機関

バーゼルIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に指定しています。

※5 派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される金融派生商品の取引。具体例として、先物取引、先渡し取引、スワップ取引、オプション取引等が挙げられます。

※6 基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。
 $(\text{リスク・アセット} = \text{1年間の粗利益} \times 15\% \text{の直近3年間の平均値} \div 8)$

※7 ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法です。

※8 アウトライヤー基準

銀行勘定全体における金利リスク量が自己資本(Tier 1とTier 2の合計額)に対して20%以内に収まっているかどうか判断する基準です。

※9 99%タイル値

各期間帯毎に1年前の営業日との金利変動幅(240営業日前)を過去5年分(1200営業日)算出し、小さい順に並べ替え、下位1%番目に当たる値を99%タイル値といいます。

※10 コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い込まれる預金(普通預金等)のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。



青ヶ島の丸山

● 定量的な開示事項

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度	項 目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	6,310,476	6,296,767
出 資 金	509,415	543,322	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
「非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	509,415	543,322	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
特別積立金	4,900,000	4,900,000	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用完備機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
次期繰越金	234,253	211,078	控除項目不算入額(△)	—	—
その他の他	—	—	(控 除 項 目) 計 (D)	—	—
自己優先出資(△)	—	—	自己資本額 (C)-(D)=(E)	6,310,476	6,296,767
自己優先出資申込証拠金	—	—	(リスク・アセット等)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	41,601,352	39,884,794
営業権相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	87,370	66,183
のれん相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額	3,368,153	3,188,373
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	を8%で除して得た額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
〔基本的項目〕計(A)	6,153,084	6,197,723	リスク・アセット※1等計(F)	45,056,875	43,139,351
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	157,392	99,044	単体Tier1※2比率(A/F)	13.65%	14.36%
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	単体自己資本比率※3(E/F)	14.00%	14.59%
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
〔補完的項目〕計(B)	157,392	99,044			

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、平成23年度は「その他有価証券の評価差損」が発生していないため、控除して計算した場合の自己資本比率も14.59%と同率となります。

- ※1 リスクアセット リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産の額。
- ※2 Tier1 自己資本比率規制の中で使われる概念です。自己資本の中の基本的項目であり、資本金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されています。
- ※3 単体自己資本比率 単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額

自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	41,688,722	1,667,548	39,950,977	1,598,039
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,688,597	1,667,543	39,950,977	1,598,039
(i) ソブリン向け	162,689	6,507	302,122	12,084
(ii) 金融機関向け	9,502,744	380,109	9,736,416	389,456
(iii) 法人等向け	18,684,151	747,366	17,780,515	711,220
(iv) 中小企業等・個人向け	3,971,840	158,873	3,684,106	147,364
(v) 抵当権付住宅ローン	1,728,626	69,145	1,717,703	68,708
(vi) 不動産取得等事業向け	297,149	11,885	—	—
(vii) 三月以上延滞等	224,563	8,982	144,817	5,792
(viii) 出資等	576,775	23,071	497,038	19,881
(ix) 上記以外	6,540,056	261,602	6,088,256	243,530
②証券化エクスポージャー	124	4	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,368,153	134,726	3,188,373	127,534
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	45,056,875	1,802,275	43,139,351	1,725,574

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 5. 「出資等」とは、有価証券中の株式、その他資産勘定中の全信組連出資金、商工中金出資金等が該当します。
 6. 「上記以外」とは、「(iii)法人等向け」、「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」、「中小企業」、「個人」が含まれています。
 7. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国 内	99,947,216	102,674,322	40,844,856	38,846,663	13,394,495	16,864,290	4,793	—	437,138	265,942
国 外	1,474,298	1,294,540	—	—	1,474,298	1,294,540	—	—	—	—
地 域 別 合 計	101,421,514	103,968,862	40,844,856	38,846,663	14,868,793	18,158,830	4,793	—	437,138	265,942
製 造 業	1,695,304	2,722,853	692,163	609,371	1,002,482	2,102,235	—	—	—	—
農 業、林 業	126,951	120,048	126,774	119,777	—	—	—	—	1,084	648
漁 業	795,042	643,146	793,652	641,773	—	—	—	—	2,040	3,973
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,782,944	10,217,520	10,680,046	10,107,922	100,000	100,000	—	—	31,978	31,280
電気・ガス・熱供給・水道業	800,360	800,277	—	—	800,360	800,277	—	—	—	—
情 報 通 信 業	102,220	206,336	—	—	102,220	201,403	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	574,424	1,008,571	274,810	408,649	299,470	599,760	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,781,520	3,767,347	3,179,313	3,058,504	599,486	700,000	—	—	161,683	145,642
金 融 業、保 険 業	44,049,844	46,479,361	329,027	327,930	1,690,390	2,359,388	—	—	—	—
不 動 産 業	4,997,893	3,942,850	4,498,876	3,592,411	496,529	300,000	—	—	—	3,645
物 品 賃 貸 業	4,751	3,742	4,748	3,740	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	166,446	171,271	166,416	171,271	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,321,031	2,215,180	2,320,094	2,212,629	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	905,967	800,784	904,731	799,420	—	—	—	—	27,242	328
生活関連サービス業、娯楽業	397,418	468,146	396,970	467,570	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	539,439	526,767	539,428	525,681	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,581,763	3,405,958	3,579,150	3,400,024	—	—	—	—	22,331	21,681
その他の産業	43,932,918	49,614	43,923	49,600	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	11,063,894	12,707,494	1,285,126	1,710,824	9,777,855	10,995,765	—	—	—	—
個 人	11,022,805	10,659,213	11,006,928	10,639,561	—	—	—	—	190,776	58,742
そ の 他	3,667,553	3,052,371	22,672	—	—	—	4,793	—	—	—
業 種 別 合 計	101,421,514	103,968,862	40,844,856	38,846,663	14,868,793	18,158,830	4,793	—	437,138	265,942
1 年 以 下	16,097,843	18,546,608	6,931,867	7,371,879	298,920	701,322	4,793	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	16,298,579	18,881,153	1,783,957	1,215,605	1,805,674	4,362,777	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	16,053,454	15,782,518	2,067,900	1,940,648	4,761,842	5,898,961	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,805,196	3,867,648	2,518,286	2,579,883	1,196,731	1,199,820	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	11,076,763	10,382,718	5,839,952	5,773,206	5,231,327	4,601,408	—	—	—	—
10 年 超	22,825,730	20,922,465	21,434,664	19,696,938	1,374,298	1,194,540	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,263,946	15,585,749	268,227	268,501	200,000	200,000	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	101,421,514	103,968,862	40,844,856	38,846,663	14,868,793	18,158,830	4,793	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであります。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
P.26をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:千円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成22年度	平成23年度
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	10,417	9,888	—	—	529	553	9,888	9,334	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	15,522	4,863	—	95,536	10,658	—	4,863	100,399	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	92,238	88,864	—	—	3,373	5,607	88,864	83,257	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	311,000	—	—	37,262	311,000	—	—	37,262	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	10,136	8,908	—	2,254	1,227	—	8,908	11,163	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	191,122	209,696	23,920	1,039	5,346	18,504	209,696	192,231	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	100,747	167,363	69,315	31,873	2,699	15,716	167,363	183,520	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	731,184	489,585	93,235	167,966	334,835	40,382	489,585	617,169	0	0

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	13,426,187	500,000	12,953,745
10%	—	1,838,439	—	3,433,064
20%	2,106,259	42,852,147	4,003,417	43,590,239
35%	—	4,952,991	—	4,921,944
50%	1,112,796	272,397	2,185,751	49,938
75%	—	6,001,804	—	5,580,833
100%	400,000	28,398,534	100,000	26,622,141
150%	—	79,958	—	27,784
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	3,619,055	97,822,459	6,789,169	97,179,692

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りませす。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,382,631	3,579,927	315,656	285,991	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,282,579	2,518,078	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	909,833	837,808	302,954	276,623	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	14,057	9,439	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	22	—	793	—	—	—	—	—
⑧ その他	176,138	214,600	11,907	9,367	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. その他とは①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	66,160	66,160
非 上 場 株 式 等	576,775	576,775	432,645	432,645
合 計	576,775	576,775	498,806	498,806

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	13,394	10,496
売 却 損	21,382	22,207
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	△6,829	△3,018

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

業務のご案内

預金のご案内

(平成24年6月末日現在)

種類	しくみと特色	期間	お預入れ金額
総合口座	定期預金の有利さ・普通預金の便利さ・自動融資という大きな安心、ふやす・受取る・使う・借りるの5つの機能を一冊にセットした便利な口座です。なお、自動融資は、定期預金の90%、最高999万円まで。	普通預金はいつでも出し入れ自由	普通預金は1円 定期預金は1,000円以上 自動継続扱い
普通預金	手軽に出し入れでき、お財布がわりに便利な一冊です。公共料金等の自動支払、キャッシュカードなど、便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金	無利息型の普通預金(総合口座の普通預金部分を含む)で、当組合において預金保険事故が発生した場合に、預金保険制度により全額保護される商品です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金の手軽さ・便利さに定期預金の有利さがプラスされた預金です。残高が基準残高以上の場合、その期間有利な金利が適用されます。	お引き出しの際、I型の場合1ヵ月に6回以上から手数料がかかります。	I型基準残高 30万円以上 II型基準残高 10万円以上
当座預金	商取引の代金決済に便利で安全な小切手、約束手形がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	税金の納付資金にご利用ください。利息は非課税です。	入金自由 引出しは納税時	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期利殖に便利です。	7日以上 (引出しの2日前に) ご通知ください)	5,000円以上
スーパー定期預金	自由金利型の高利回り商品です。お預入れ時の金利は、満期まで変わりませんので安全・確実です。	1ヶ月～5年	1,000円以上
大口定期預金	大口資金の有利な運用に適し、金利情勢や金利動向に応じて金利が決まる高利回りの預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
新型期日指定定期預金	1年複利で有利な便利さを備えた預金です。1年据置後は、1ヶ月以上前の連絡により、自由に満期日の指定、元金の一部お引出しもできます。	据置期間 1年 最長預入期間3年	1,000円以上 300万円以下 (個人が対象)
変動金利定期預金	市場金利を参考に金利は6ヵ月毎に変更され、金利上昇時は魅力ある商品です。	1年、2年、3年	1,000円以上
積立定期預金	定期預金と定期積金をバックした預金で、目的に合わせた資金づくりに有利です。積立期間を定めた「満期日指定型」と、積立期間を定めない「エンドレス型」があります。	満期日指定の場合 15年以内	1,000円以上
スーパー積金	ご予算や目標額に合わせ、無理なくお積立ただけ、結婚や教育資金などの資金づくりに最適な商品です。	6ヵ月以上～7年	1,000円以上
財産形成貯蓄預金 一般財形預金 住宅財形預金 年金財形預金	給料やボーナスからの天引き積立てですから、大きな資金も知らず知らずのうちに確実に蓄えられます。退職後の豊かな暮らしづくりに、住宅の購入にお役立てください。住宅と年金財形を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税扱いです。	一般財形… 積立期間3年以上 住宅・年金財形… 積立期間5年以上	1,000円以上

事業者向け資金

●事業用設備資金

融資限度	5,000万円以内
資金用途	事業用の土地購入・建物新築・増改築、機械什器の購入等設備資金
融資期間	25年以内
融資利率	新長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
返済方法	元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
保証人	原則として法人代表者・配偶者及び担保提供者
担保	融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
その他	団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。

●事業用運転資金

融資限度	500万円以内
資金用途	事業用運転資金
融資期間	据置期間(最長6か月)を含めて5年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
保証人	原則として1名(金額によっては配偶者のみ)

●事業者カードローン(信用保証協会保証付)

融資限度	500万円以内(枠内で反復利用できます。)
資金用途	事業用資金
融資期間	1年または2年ごとの更新となります。
融資利率	長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
返済方法	毎月1～5万円
保証人	法人の場合、代表者の連帯保証が必要になります。
その他	ご融資を受ける場合は、東京信用保証協会の保証が必要です。 (申し込み手続きは、当組合から行います。) カードは、当組合の全店ATMでご利用できます。

●一般のご融資

事業性のさまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

個人向け資金

●住宅ローン

融資限度	6,000万円以内
資金用途	住宅新築・増改築・住宅用地取得、中古住宅の取得資金
融資期間	35年以内
融資利率	長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
返済方法	元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
保証人	原則として配偶者及び担保提供者
担保	融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
その他	団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。 *他の金融機関の住宅ローンの全額繰上返済資金についても、お取扱いいたします。

●教育資金

融資限度	600万円以内
資金用途	お子様の在学中に要する一切の費用
融資期間	15年以内
融資利率	長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
返済方法	在学中はお利息のみのお支払いです。 卒業後に元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
保証人	原則として1名(金額によっては配偶者のみ)
その他	お子様の在学中は、限度額の範囲内で随時にご利用できます。 (その都度借入の手続きは、必要ありません。)

●消費者カードローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度	300万円以内(枠内で反復利用できます)
資金用途	自由
融資期間	3年ごとの更新となります。
融資利率	組合所定利率
返済方法	毎月1～6万円
保証人	不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします) * (株)オリентコーポレーションの保証を必要としないカードローンもあります。

●カーライフローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度	500万円以内
資金用途	車の購入・修理・車検費用等
融資期間	7年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
保証人	不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。 (保証料は、当組合が負担いたします)

●マイカーローン

融資限度	300万円以内
資金用途	車の購入資金・修理・車検費用等
融資期間	7年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
保証人	原則1名

●シルバーライフローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度	100万円以内
借入資格	満60歳以上70歳未満で健康な方
資金用途	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
融資期間	5年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元利均等返済(毎月返済・隔月返済)
保証人	不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。 (保証料は、当組合が負担いたします)

●一般のご融資

消費資金等さまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

代理貸付

●住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)

住宅金融公庫は、平成19年4月1日から独立行政法人住宅金融支援機構に移行しました。
災害復興住宅融資等、災害関連の住宅融資がご利用できます。

●事業用資金

株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)・株式会社商工組合中央金庫の資金もお取扱いしております。
平成20年10月1日から、国民生活金融公庫と中小企業金融公庫は統合し、株式会社日本政策金融公庫に、商工組合中央金庫は株式会社商工組合中央金庫に移行しました。

●教育資金

株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)の教育資金のお取扱いもしております。

●商工貯蓄共済あっせん融資制度

〈事業資金〉(商工会員である個人事業主及び法人)	
融資限度	共済掛金一口当たり最高200万円、 運転資金1,500万円・設備資金3,000万円
資金用途	運転資金・設備資金
融資期間	運転資金は6年以内・設備資金は8年以内
融資利率	基準金利(りそな銀行短期プライムレート)に準じ、融資期間に応じた変動金利(即連動)
返済方法	元金均等又は元利均等払
保証人	東京信用保証協会の保証付です。その他、保証人・担保徴求があります。

〈無保証人扱生活資金〉(商工会員、その家族と従業員)

融資限度	共済掛金一口当たり50万円、一個人最高150万円
資金用途	健康で文化的な生活を営むために必要な資金 (注) 転貸資金は対象外です。
融資期間	5年以内(据置期間無し)
融資利率	りそな銀行短期プライムレート + 所定利率
返済方法	毎月元利均等返済(半年賦併用も可)
保証人	当組合の定める保証会社とします。(株)オリентコーポレーション)

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(平成24年6月30日現在)

種 類		窓 口		定額自動送金	ATM	ATM他行 カード振込	インターネット・ モバイルバンキング サービス		
		電 信	総合振込						
振 込	当 組 合	自 店 宛	3万円未満	105円	52円	52円	0円	0円	0円
			3万円以上	210円	52円	52円	0円	0円	0円
	他 店 宛	3万円未満	210円	210円	105円	105円	105円	105円	
		3万円以上	420円	367円	315円	315円	315円	210円	
	他 行 宛	3万円未満	630円	472円	420円	420円	420円	210円	
		3万円以上	840円	682円	630円	630円	630円	420円	
付 帯 物 件	他 行 宛	3万円未満		630円					
		3万円以上		840円					
送 金	本 支 店	他 行 宛		420円					
		他 行 宛		630円					
代 金 取 立	本 支 店	自 店 宛		0円					
		他 店 宛		420円					
		他 行 宛	その他地域	840円					
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料			840円					
	不渡手形返却料								
	取立手形店頭呈示料								
各 種 手 数 料	種 類		料 金						
	当 座 預 金	小切手帳	1冊(50枚)	630円					
		約束手形帳	1冊(50枚)	1,050円					
		マル専口座取扱手数料		3,150円					
		マル専手形 (1枚につき)		525円					
	自己宛小切手		525円						
	通帳証書等再発行手数料		1,050円						
	カード再発行手数料(キャッシュカード)		1,050円						
	// (ローンカード)		2,100円						
	証明書等発行手数料 残高証明書(当組合制定用紙)		1通	315円					
	// 残高証明書(当組合制定用紙以外)		1通	420円					
	// 取引履歴照会料(6ヶ月単位)			210円					
	個人情報開示手数料1通につき			525円					
インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)			105円						
不動産担保調査手数料(新規・追加融資時の物件調査)			31,500円						
A T M 手 数 料	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他行カード	郵貯カード			
	平 日	8:30 ~ 8:44	無料	105円	105円	210円			
		8:45 ~ 18:00	無料	※無料	105円	105円			
	土 曜 日	9:00 ~ 14:00	無料	※無料	105円	105円			
		14:01 ~ 17:00	無料	210円	210円	210円			
日 曜 ・ 祝 日	9:00 ~ 17:00	105円	210円	210円	210円				
ATMのご利用について		※加盟信用組合以外は105円							
・ 平 日 : 本店は8:30~18:00まで、波浮港出張所、新島支店、神津島支店、三宅島支店、八丈島支店は8:45~18:00まで、式根島出張所、小笠原支店は8:45~17:00まで、東京支店は9:00~17:00までご利用できます。									
・ 土 ・ 日 : 本店、波浮港出張所、新島支店、神津島支店、三宅島支店、八丈島支店、小笠原支店でご利用できます。									
・ 祝 日 : 本店、波浮港出張所、神津島支店、八丈島支店のみご利用できます。									

(上記の手数料には、消費税が含まれております。)

各種サービス

種 類	サ ー ビ ス の 内 容	
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、配当金、各種保険金などがお客様の口座に自動的に入金され、確実にお受け取りできます。その都度、お受け取り手続きも省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息がつかますので、とてもお得です。	
各種自動支払い	電気・ガスなどの公共料金や各種税金、保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
給与振込	給料やボーナスをご指定の預金口座へ自動的に振り込まれますので、出張や休暇中でも安心です。お引き出しは、キャッシュカードで、お気軽にご利用いただけます。	
内国為替	当組合を窓口として、全国どこ金融機関でもスピーディーにお振り込み、手形・小切手などのお取り立てができ、安全、確実です。	
外国為替取次	海外への送金、海外からの受け取りができます。	
定額自動送金	毎月一定の日に一定金額を指定した振込先へ継続して振り込むときに便利です。一度の依頼で毎月自動的に振り込みます。振込料金を割安です。	
株式の払い込み	会社の設立や増資をなさる場合の株式払込金の受け入れ委託事務のお取り扱いをしております。	
貸金庫	お客様の大切な重要書類、貴金属など、火災、盗難から確実にお守りします。出し入れ自由で安全、手軽にご利用いただけます。	
クレジットカード	ショッピングにレジャーに、あなたのサインおひとつでご利用になれる便利なカードです。支払い代金の引き落としのほか、キャッシングの取り扱いもしております。(お取り扱いできるカードは、ピーターバンカード、UC、VISA、JCB、DC、オリコ、ジャックスなどです。)	
キャッシュサービス	当組合のキャッシュカード、ローンカードで、当組合の本支店をはじめ、全国の金融機関、郵便局、セブンイレブン及びイトーヨーカ堂でお引出しができます。(一部の金融機関を除きます。) なお、郵便局、セブンイレブン及びイトーヨーカ堂のATMでご入金もできます。 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。	
デビットカード	当組合のキャッシュカードで、ジェイ・デビット加盟店にてお買物、ご飲食などの各種お支払いができます。	
インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを経由して、残高照会やお振込みができます。(注)	(注) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ (http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/) をご覧ください。
モバイルバンキングサービス	「iモード」対応の携帯電話を利用して残高照会やお振込みができます。(注)	

キャッシュカードの犯罪防止対策等、注意喚起

■ 振り込め詐欺にご注意ください!

1. 息子や孫に成りすますケースがあります。必ずこちらから本人に確認しなおすようにしましょう。
2. 知らない人からの電話や郵便による公社債の勧誘は詐欺の可能性あります。
3. ATMで還付金の受け取りはできません。このような内容の通知は全て詐欺です。
4. 警察や弁護士などに成りすますケースがあります。一旦電話を切ってから、警察署や弁護士会などに確認しましょう。
5. 身に覚えのない請求には応じないようにしましょう。
6. 脅迫まがいの請求には警察署や消費者センターなどに相談しましょう。
7. 慌てて振込まないで相談しましょう。

■ キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いについて

1. 暗証番号は生年月日、電話番号、住所の地番、自動車のナンバーなど他人に推測されやすい番号は避けてください。推測されやすい暗証番号をお使いの場合は、速やかに変更されることをお勧めいたします。「暗証番号の変更」はATMもしくは営業店で所定の手続きをお願いいたします。
2. 当組合から電話や電子メールなどで暗証番号などを照会するようなことはしておりませんので、重要情報は回答しないようにしてください。
3. 暗証番号をカードや紙などに書いて保存しないでください。
4. ATMで預金の払戻しの際に、暗証番号を後ろから見られたり、他人に知られないようご注意ください。
5. ロッカーなど金融機関取引以外で暗証番号をご利用の場合は、キャッシュカードの暗証番号と異なる番号をご利用ください。
6. キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
7. 通帳の記帳は頻繁に行い、不審な取引内容がないかご確認ください。

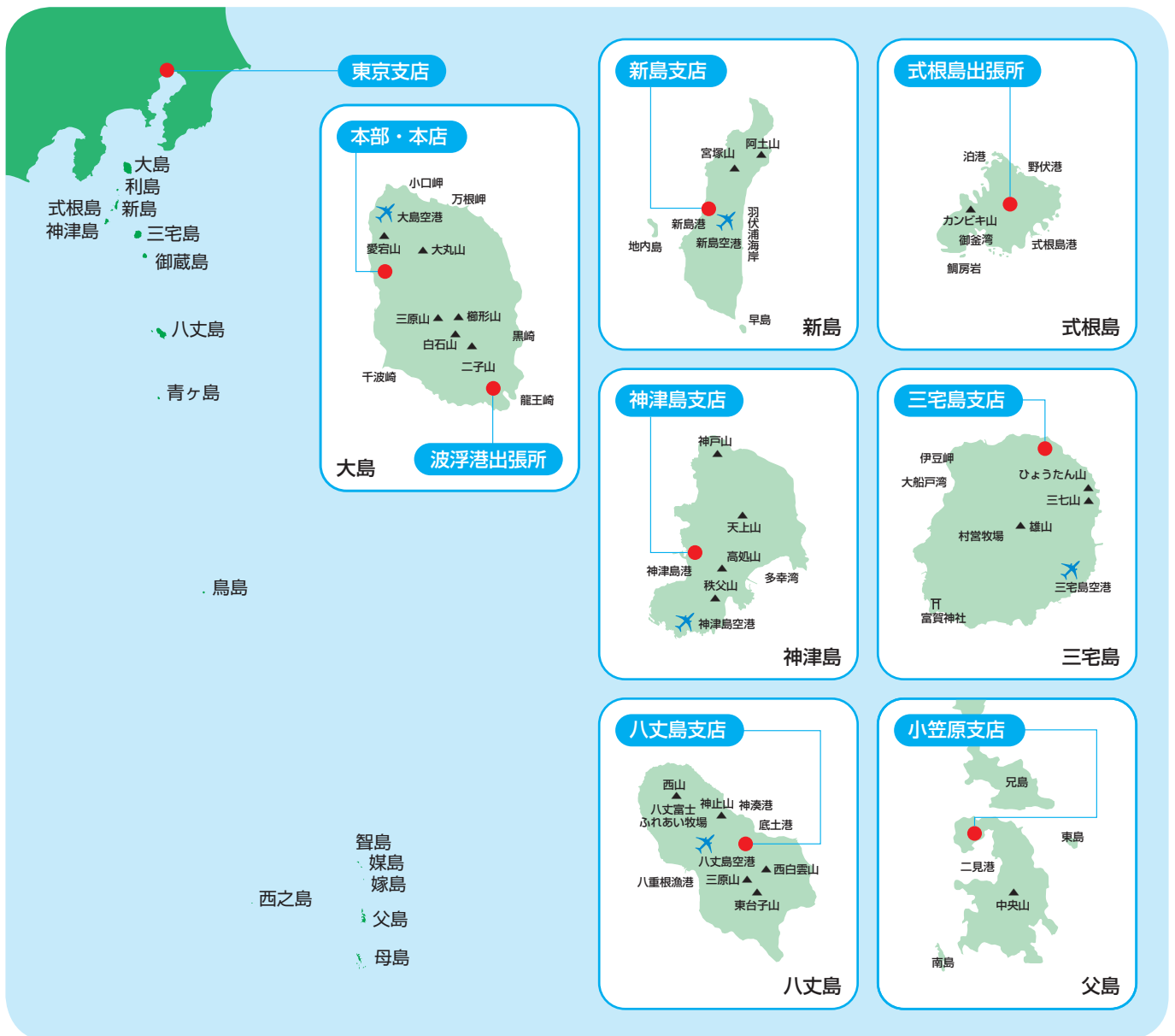
万が一、キャッシュカードの紛失・盗難などが起きたら24時間、電話での連絡を受付致します。

平日のAM9:00~PM5:00は最寄の営業店にご連絡ください。尚、これ以外の時間帯と土曜・日曜・祝日は「信組ATMセンター」(TEL 047-498-0151)にご連絡ください。

店舗のご案内

(平成24年6月末日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	2台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
波浮港出張所	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	04992(4)0666	1台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
式根島出張所	〒100-0511 東京都新島村式根島237-5	04992(7)0331	1台	8:45 ～17:00	—	—
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ～17:00	9:00 ～17:00	—
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03(6436)2761	1台	9:00 ～17:00	—	—



店舗のご案内

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条において準用する銀行法第21条、「金融再生法」に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ……………1

【概況・組織】

- 1. 事業方針……………2
- 2. 事業の組織*……………10
- 3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*……………10
- 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*……………40
- 5. 自動機器設置状況……………40
- 6. 地区一覧……………10
- 7. 組合員数……………10
- 8. 子会社の状況……………該当なし

【主要事業内容】

- 9. 主要な事業の内容*……………38
- 10. 信用組合の代理業者*……………該当なし

【業務に関する事項】

- 11. 事業の概況*……………3
- 12. 経常収益*……………5
- 13. 業務純益……………21
- 14. 経常利益(損失)*……………5
- 15. 当期純利益(損失)*……………5
- 16. 出資総額、出資総口数*……………5
- 17. 純資産額*……………5
- 18. 総資産額*……………5
- 19. 預金積金残高*……………5
- 20. 貸出金残高*……………5
- 21. 有価証券残高*……………5
- 22. 単体自己資本比率*……………5
- 23. 出資配当金*……………5
- 24. 職員数*……………5

【主要業務に関する指標】

- 25. 業務粗利益および業務粗利益率*……………21
- 26. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*……………21
- 27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*……………22
- 28. 受取利息、支払利息の増減*……………21
- 29. 役務取引の状況……………21
- 30. その他業務収益の内訳……………21
- 31. 経費の内訳……………21
- 32. 総資産経常利益率*……………22
- 33. 総資産当期純利益率*……………22

【預金に関する指標】

- 34. 預金種目別平均残高*……………23
- 35. 預金者別預金残高……………23
- 36. 現金、預け金残高・財形貯蓄残高……………23
- 37. 職員1人当り預金残高……………22
- 38. 1店舗当り預金残高……………22
- 39. 定期預金種類別残高*……………23
- 40. 組合員外預金残高及び総預金に対する比率……………23
- 41. 店舗別預金期中平均残高……………23

【貸出金等に関する指標】

- 42. 貸出金種類別平均残高*……………24
- 43. 貸出金金利区分別残高*……………25

- 44. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*……………25
- 45. 貸出金使途別残高*……………24
- 46. 貸出金業種別残高*……………24
- 47. 預貸率(期末・期中平均)*……………22
- 48. 消費者ローン・住宅ローン残高……………25
- 49. 代理貸付残高の内訳……………25
- 50. 職員1人当り貸出金残高……………22
- 51. 1店舗当り貸出金残高……………22
- 52. 店舗別貸出金期中平均残高……………25

【有価証券に関する指標】

- 53. 商品有価証券の種類別平均残高*……………取扱いなし
- 54. 有価証券の種類別平均残高*……………27
- 55. 有価証券種類別残存期間別残高*……………27
- 56. 預証率(期末・期中平均)*……………22

【経営管理体制に関する事項】

- 57. 法令遵守の体制*……………14
- 58. リスク管理体制*……………15
- 59. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……………14

【財産の状況】

- 60. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*……………16~20
- 61. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*……………26
 - (1) 破綻先債権……………26
 - (2) 延滞債権……………26
 - (3) 3か月以上延滞債権……………26
 - (4) 貸出条件緩和債権……………26
- 62. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*……………26
- 63. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*……………29~35
- 64. 有価証券、金銭の信託等の評価*……………27~28
- 65. 外貨建資産残高……………取扱いなし
- 66. オフバランス取引の状況……………28
- 67. 先物取引の時価情報……………取扱いなし
- 68. オプション取引の時価情報……………取扱いなし
- 69. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*……………26
- 70. 貸出金償却の額*……………26
- 71. 会計監査人による監査の状況*……………20
- 72. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性……………20

【その他の業務】

- 73. 内国為替取扱実績……………28
- 74. 外国為替取扱実績……………取扱いなし
- 75. 公共債窓販実績……………取扱いなし
- 76. 公共債引受額……………28
- 77. 手数料一覧……………38

【その他】

- 78. 沿革・歩み……………11
- 79. 総代会制度について……………12~13
- 80. 預金のご案内・融資のご案内……………36~37
- 81. 各種サービス……………39

【地域貢献に関する事項】

- 82. 地域貢献への取り組み……………8~9
- 83. 地域密着型金融の進捗状況……………6~7



[http : //www.shichitou.shinkumi.co.jp/](http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)